

平成25年度予算資料

文 京 区

目 次

1 主 要 事 業 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	1
総 務 部	3
区 民 部	6
アカデミー推進部	11
福 祉 部	14
男女協働子育て支援部	21
保 健 衛 生 部	27
都 市 計 画 部	32
土 木 部	36
資 源 環 境 部	39
施 設 管 理 部	42
教 育 推 進 部	45
選挙管理委員会事務局	51

2 補 助 金 一 覧 表

総 務 部	53
区 民 部	59
アカデミー推進部	62
福 祉 部	63
男女協働子育て支援部	67
保 健 衛 生 部	69
都 市 計 画 部	71
土 木 部	75
資 源 環 境 部	76
教 育 推 進 部	77

1 主要事業一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業、[緊]:緊急雇用創出事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号

企画政策部

(単位:千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 基本構想推進経費	4,702	1,279	3,423	基本構想の実現を図るため、区民等の意見を反映させながら進行管理を行う。 また、26年度から28年度までの実施計画を策定する。 (1) 基本構想推進区民協議会等経費 1,570千円 (2) 実施計画策定経費 3,132千円	レ		○
2 行財政改革推進経費	1,023	5,138	△ 4,115	区民ニーズに応え、安定した区政運営を行うため、行財政改革推進計画を実行する。 (1) 行財政改革区民協議会等経費 887千円 (2) 指定管理者関係経費 136千円			○
3 わたしの便利帳作成	5,989	—	皆増	区民の日常生活に関する区の事業や施設内容等を掲載した冊子とガイドマップ(地図)を作成し、全世帯及び転入者等に配付する。	新		
4 ホームページ運営	12,415	5,270	7,145	区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。 また、26年度の全面リニューアルに向けて、準備を行う。 (1) 運営経費 4,690千円 (2) リニューアル事前調査及び支援業務 7,725千円	新		○
5 有線テレビ広報活動	126,896	127,829	△ 933	都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。 (1) 番組制作経費 90,966千円 (2) 放送業務経費 28,790千円 (3) 緊急防災情報システム等経費 4,685千円 (4) 番組制作ボランティア取材経費 368千円 (5) 事務費等 2,087千円			○
6 住民情報システム経費	476,035	467,753	8,282	住民情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 172,183千円 (2) 運用保守経費 167,401千円 (3) システム改修(法改正等)経費 41,864千円 (4) 仮想化基盤構築経費 94,500千円 (5) 事務費等 87千円	レ 新		○
7 内部情報システム経費	159,190	161,974	△ 2,784	内部情報システムの運用を行う。 (1) 機器リース 123,982千円 (2) 運用保守経費 35,208千円			○

企画政策部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
8 財務会計システム経費	17,036	16,557	479	財務会計システムの運用を行う。 (1) 機器リース 4,805千円 (2) 運用保守経費 12,231千円			○
9 電子申請システム経費	1,924	4,115	△ 2,191	電子申請システムの運用を行う。			○
10 庁内ネットワーク経費	115,810	137,310	△ 21,500	庁内ネットワークの運用を行う。 (1) 機器リース 36,186千円 (2) 運用保守経費 79,624千円			○

総務部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 平和事業経費	1,766	789	977	区民の平和思想の高揚を図るとともに、文京区非核都市宣言を広く周知する。 25年度は、非核平和都市宣言30周年を記念した事業を行う。	レ		
2 文書管理システム経費	52,151	21,000	31,151	文書の收受から廃棄までの一連の作業をシステム化することで、行政情報を一元的に登録し、管理するとともに、電子決裁により事務処理の効率化を図るため、文書管理システムの開発及び運用を行う。			
3 職員研修	20,915	19,767	1,148	職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 また、新たな公共の担い手専門家会議からの提言を受け、協働に関する意識を向上させるための研修を行う。 (1) 現任研修 2,236千円 (2) 協働研修 882千円 (3) 実務研修 3,906千円 (4) 共同研修 12,979千円 (5) 事務費 912千円	新	18	○
4 人事給与システム経費	41,072	32,986	8,086	人事給与システムの運用を行う。 また、庶務事務システムの開発に伴い、人事給与システムとの連携を図る。 (1) システム運用経費 15,292千円 (2) 庶務事務システム連携経費 25,780千円	新		
5 庶務事務システム経費	83,555	26,250	57,305	職員の出勤管理、休暇などの申請、旅費の請求手続などの庶務事務を電子化することで事務処理の効率化を図るため、庶務事務システムの開発及び運用を行う。			
6 私立幼稚園連合会等補助	59,630	24,839	34,791	幼児教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園連合会及び各私立幼稚園が行う事業に対して補助する。 (1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,574千円 (3) 幼稚園加算補助 11,800千円 (4) 施設整備資金利子補給 800千円 (5) 長時間預かり保育事業費補助 35,251千円	新	4	
7 庶務関係経費(危機管理対応能力の向上)	210	—	皆増	職員の危機管理対応能力向上のため、危機管理関連講座等に参加する。	新		27
8 資料整備	14,635	5,365	9,270	地域防災計画の修正を周知するとともに、地域防災計画の修正を踏まえ、職員防災行動マニュアルを改訂する。 (1) 地域防災計画修正周知 1,843千円 (2) 職員行動マニュアル等改訂 9,537千円 (3) 防災啓発資料増刷 3,255千円	新		27 ○

総務部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
9 福祉避難所及び妊産婦・乳児 救護所整備	43,856	—	皆増	福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所用に必要な物資を備蓄するとともに、防災行政無線及び衛星電話を整備する。 (1) 福祉避難所用備蓄物資 3,749千円 (2) 妊産婦・乳児救護所用備蓄物資 17,699千円 (3) 情報伝達体制整備 22,408千円	新	31	
10 区民防災組織の育成	23,061	4,953	18,108	区民防災組織の育成に向け、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。 また、地域防災力を強化するため、防災資器材の配付やスタンドパイプの整備を行う。 (1) 防災資器材格納庫設置等 2,551千円 (2) 区民防災組織の活動助成等 1,805千円 (3) 可搬式消防ポンプ等の購入・保守 1,577千円 (4) 防災資器材の配付 15,500千円 (5) スタンドパイプの整備 1,628千円	新 新	28 28	○
11 中高層マンションの防災対策 支援	5,970	—	皆増	中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、防災啓発マニュアルを作成するとともに、備蓄倉庫設置に伴う救助資器材の整備やエレベーター閉じ込め対策に対し助成する。 (1) 防災啓発マニュアル作成 1,470千円 (2) 災害時救助資器材助成 2,250千円 (3) エレベーター閉じ込め対策助成 2,250千円	新	30	
12 防災訓練	27,896	30,450	△ 2,554	(1) 地域防災訓練等 16,747千円 区民防災組織等を対象とした地震体験・初期消火訓練等を行う。 (2) 総合防災訓練 5,126千円 区民防災組織、防災関係機関及び区職員を対象として、災害対策活動を円滑にするため、総合的で実践的な防災訓練を行う。 (3) 避難所運営訓練 6,023千円 防災行動力の向上を図るため、避難所単位で実践的な運営訓練を行う。 また、避難所運営協議会ごとに、防災士の資格取得を支援する。 ア 避難所運営訓練経費 5,535千円 イ 防災士資格取得費助成 488千円	新	28	○
13 災害時要援護者の支援	671	385	286	災害時の避難誘導及び安否確認を希望する災害時要援護者を対象に、災害時要援護者名簿への登録を行い、区と関係機関で名簿を共有する。			○

総務部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
14 防災センター管理運営	66,829	303,248	△ 236,419	<p>防災センターシステム及び関係機器の維持管理を行う。 また、固定系防災行政無線のデジタル化を踏まえて、難聴エリアにおける音達状況調査を行い、屋外子局の増設等を図る。</p> <p>(1) システム等維持管理経費 48,227千円 (2) 防災行政無線音響エリア調査 6,741千円 (3) 固定系防災行政無線屋外子局増設工事 11,861千円</p>	新 新		
15 危機管理対策	1,276	3,271	△ 1,995	<p>事業継続計画の資料を作成するとともに、職員全員が非常時優先業務について、役割を確実に果たせるよう訓練を行う。</p> <p>(1) 事業継続計画資料作成費 169千円 (2) 危機対応訓練経費 1,055千円 (3) 危機管理関連講座開催経費 52千円</p>	新	27	○
16 安全対策運営経費	918	1,152	△ 234	<p>区民、学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>(1) 協議会委員謝礼 380千円 (2) 安全・安心まちづくり条例周知経費 288千円 (3) 事務費等 250千円</p>			○
17 安全対策推進経費	4,185	2,271	1,914	<p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動に対し、補助等をする。</p> <p>(1) 安全対策推進補助 3,415千円 ア 自主防犯パトロール補助 800千円 イ 青色防犯パトロール補助 100千円 ウ 安全推進地区補助 2,515千円 (2) 防犯パトロール資器材の貸出し 29千円 (3) 安心メール運用 630千円 (4) 周知経費 63千円 (5) 地域安全講習会経費 48千円</p>			○
18 自主防犯パトロールカー運行	666	691	△ 25	<p>安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑制するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。</p>			○

区民部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 町会・自治会事業補助	22,008	20,691	1,317	町会・自治会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 1,784千円 (3) その他経費 6千円			
2 シビックセンター区民会議室運営	20,246	15,611	4,635	シビックセンター内にある区民会議室等の管理運営を行う。 また、会議室内でインターネットが利用できる環境を整備する。 (1) 区民会議室等管理業務委託経費 15,463千円 (2) インターネット導入経費 3,871千円 (3) その他経費 912千円	新		
3 区民センター等耐震工事負担金	53,848	—	皆増	都営住宅と一体で行われる耐震工事について、区民センター等に係る費用を負担する。 (1) 耐震補強工事費用負担金 50,185千円 (2) 実施設計費用負担金 3,663千円	新		
4 山村体験宿泊施設事業経費	8,892	12,888	△ 3,996	区が民間事業者に貸与する宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、民間事業者への運営補助及び山村体験交流事業への協賛を行う。 (1) 利用者補助 7,048千円 (2) 運営補助 704千円 (3) 山村体験交流事業 769千円 (4) その他経費 371千円			○
5 協働の推進	1,933	2,864	△ 931	講演会及びNPOの活動情報等を発信するホームページの運営により、区と各団体との情報ネットワークを構築する。 (1) 協働推進講演会開催経費 62千円 (2) NPO等情報ホームページ運営経費 1,785千円 (3) その他経費 86千円			○
6 新たな公共プロジェクト	8,693	—	皆増	新たな公共の担い手専門家会議からの提言を受け、「担い手創出の新たなスキーム」の運営を中心としたプロジェクトを立ち上げる。 (1) 担い手創出の新たなスキーム運営経費 8,022千円 (2) フューチャーセッション開催経費 583千円 (3) プラットフォーム構築経費 36千円 (4) NPO意見交換会 52千円	新	18	○

区民部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
7 コミュニティバス運行	44,051	46,970	△ 2,919	コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援するとともに、沿線協議会の運営を行う。 (1) バス運行補助・協賛金 35,000千円 (2) 沿線協議会関係経費 536千円 (3) PR等経費 2,529千円 (4) 区民アンケート調査 5,891千円 (5) その他経費 95千円			○
8 戸籍情報システム経費	31,992	13,497	18,495	戸籍情報システムの運用及び機器の入替えを行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 29,965千円 (2) その他経費 2,027千円	レ		
9 住民基本台帳ネットワークシステムの運営	13,452	12,294	1,158	住民基本台帳ネットワークシステムの運用により、住民票の写しの広域交付等のサービスを行う。 (1) 機器借上げ、保守等経費 6,368千円 (2) その他経費 7,084千円			
10 証明事務(証明窓口業務の委託)	19,782	—	皆増	区民サービスの向上を図るため、26年2月から証明窓口業務を委託する。	新		○
11 交流館関係経費	95,798	95,019	779	交流館(9館)について、指定管理者により、施設の管理運営を行う。			
12 区民会館維持管理	17,034	16,784	250	区民会館の管理及び施設維持を行う。			
13 地域活動センター管理運営費	56,388	109,153	△ 52,765	地域活動を支援するため、地域活動センターの管理運営及び施設維持を行う。 また、25年度は、汐見及び駒込地域活動センターで実施しているふれあいサロン事業(各種教室及び交流イベント)を湯島地域活動センターでも行う。 (1) ふれあいサロン事業 5,018千円 (2) 維持管理費 51,370千円	レ		○
14 経営改善専門家派遣事業	1,128	1,504	△ 376	公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用する中小企業者に対し、自己負担分の一部を助成する。 助成件数 15件			○
15 産業情報紙発行	548	548	0	区内中小企業が必要とする経済、経営等の情報を提供するため、年4回、産業情報紙を発行する。			○
16 異業種交流事業	1,113	320	793	異なる事業分野の企業間の交流を図り、区内産業の活性化を図る。 また、25年度は、産業交流展等に出展を希望する区内事業者に対し、補助限度額等を変更して出展料を補助する。 (1) 台東区合同ビジネスフェア負担金 53千円 (2) 産業交流展等出店料補助 1,000千円 (3) その他経費 60千円	新 レ		

区民部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
17 産業物販展	2,452	1,868	584	区内産業団体の展示、伝統工芸の実演、大学による技術革新の研究発表、消費生活に関する情報等の区民が直接体験できる情報を発信する。			○
18 中小企業セミナー	1,035	1,491	△ 456	区内中小企業者等を対象に、経営に必要な知識の習得や技術の向上を図るため、セミナー等を開催する。 (1) 産業振興セミナー等 488千円 (2) 起業家支援セミナー 525千円 (3) その他経費 22千円			○
19 新製品・新技術開発費補助	5,169	4,199	970	中小製造業者の新分野への進出を支援するため、新製品や新技術の研究開発に要する費用(開発費、PR経費等)の一部を補助する。 (1) 新製品・新技術開発費補助 5,000千円 (2) 審査会経費 169千円			○
20 中小企業エコ・サポート事業	2,463	2,500	△ 37	中小企業者が実施する環境に配慮した省エネ改修に対し、助成する。 (1) 省エネ改修補助 1,500千円 (2) 省エネ改修後診断 942千円 (3) その他経費 21千円			○
21 商店街振興対策	14,023	11,006	3,017	区内商業の活性化及び商店街の振興・発展を図るため、商店街が催す売出し等の事業に対し、助成する。 また、25年度は、区商店街連合会が発行する商品券に対し、発行規模を拡大するため、プレミアム分及び印刷費を補助する。 (1) 商店街振興助成 3,423千円 (2) 商品券発行補助 10,600千円	レ	21	○
22 商店会加入促進支援事業	90	110	△ 20	商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進する。			○
23 商店街宅配事業補助	1,100	1,000	100	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。			
24 商店街販売促進事業補助	43,259	44,793	△ 1,534	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 催事補助 10,623千円 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 32,632千円 (3) その他経費 4千円			○
25 商店街環境整備事業補助	8,825	5,323	3,502	各商店会が、裝飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する際に経費の一部を補助する。 (1) 事業補助 8,823千円 (2) 事務費 2千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
26 商店街振興組合等設立指導及び補助	28	60	△ 32	商店街振興組合の設立準備及び活動並びに会社及びNPO法人の新規設立に係る経費の一部を補助する。			○
27 商店街ポイントカード事業補助	303	582	△ 279	区内共通ポイントカードシステムの新規導入に際し、端末機購入経費を補助する。 助成台数 8台			○
28 チャレンジショップ支援事業	3,925	3,504	421	区内商店街の空き店舗に出店する事業者に対し家賃補助を行うとともに、創業に際して専門家等による支援を行う。 (1) 家賃補助 3,450千円 (2) 専門家派遣委託料 470千円 (3) 事務費 5千円			○
29 地域ブランド確立支援事業	900	—	皆増	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を助成する。	新	22	
30 逸品マップ作成事業	1,909	—	皆増	区内店舗(飲食物を除く。)の逸品を紹介するマップを作成し、区内の産業情報を発信する。	新	20	
31 産学連携支援事業	227	1,462	△ 1,235	イノベーション創出協議会の提言を踏まえ、産学官連携事業の具体策を検討し、実施する。			○
32 技能名匠者認定事業	501	419	82	永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を通じ、産業振興の発展に貢献する者を、技能名匠者として認定する。 (1) 審査会経費 43千円 (2) 表彰経費 236千円 (3) 広報経費 218千円 (4) 事務費 4千円			○
33 就労支援対策事業	1,083	—	皆増	若年層の就労支援のため、未就労者のコミュニケーション能力等を高める講座や中小企業との座談会等を実施する。	新	19	
34 産業情報ネットワーク事業	5,121	5,608	△ 487	産業とくらしプラザの産業情報ポータルサイトに、区内に事業所のある中小企業を登録し、ウェブを通じて情報を発信する。 (1) 新システム講習会 300千円 (2) システム運営費等 4,821千円			○

区民部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
35 中小企業等資金融資あっせん	429,420	476,088	△ 46,668	区内中小企業者に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。 [一般融資] (1) 一般運転資金 (2) 一般設備資金 (3) 小規模企業資金 (4) 創業支援資金 [特別融資] (1) 経営環境変化対策資金 (2) 短期運転資金 (3) 地球温暖化等環境対策資金 (4) 緊急事業資金 (5) 地域産業振興資金 (6) 事業活性化資金 (7) 団体運転資金 (8) 団体設備資金 (9) 商店会加入奨励資金 (10) ワーク・ライフ・バランス推進支援資金 (11) 借換資金 (12) 小口零細企業保証制度対応特別資金			○
36 消費者研修	1,193	1,218	△ 25	消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活に関する知識を習得させる研修会を実施することで、「消費者の自立」を支援する。 (1) 研修会経費 1,011千円 (2) 消費者グループ活動助成金 182千円			○
37 一般消費者啓発	2,766	2,889	△ 123	消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。			○
38 消費生活推進員	554	715	△ 161	安全で快適な消費生活を推進する啓発活動を担う人材を育成するため、消費者力検定試験対策講座やプレゼンテーション能力を高める講習会を実施する。 (1) 養成講座等 506千円 (2) 事務費 48千円			○
39 消費者相談室運営	18,625	18,468	157	商品及び役務に関して事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的な見地に基づいて適切かつ迅速に処理するため、苦情処理のあっせん等を行う。			○
40 勤労福祉会館管理運営費	50,758	47,696	3,062	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 30,660千円 (2) 光熱水費 18,688千円 (3) 備品等更新経費 1,395千円 (4) 事務費 15千円	新 レ		○

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 大学連携推進事業	315	328	△ 13	区及び区内大学並びに大学相互間のより一層の連携を推進するため、区内大学学長懇談会等を開催する。			○
2 施設予約システム	22,323	21,827	496	<p>区民がインターネットを利用し、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。</p> <p>(1) システム保守経費 11,029千円 (2) 機器借上げ、保守等経費 5,827千円 (3) システム改修委託等経費 1,868千円 (4) 電話回線等使用料 3,547千円 (5) その他経費 52千円</p>			
3 総合体育館整備関係経費	2,750	51,129	△ 48,379	<p>総合体育館の開館に伴い、オープニングセレモニー、スポーツ教室等を行う。</p> <p>(1) オープニングセレモニー等経費 1,243千円 (2) その他経費 1,507千円</p>	新		○
4 2013東京国体開催経費	111,744	—	皆増	<p>区開催競技として、サッカー競技、レスリング競技等を行う。 また、2013東京国体開催のPR活動を行う。</p> <p>(1) 実行委員会補助金 110,270千円 (2) スポーツ関連施設スタンプラリー経費 1,400千円 (3) その他経費 74千円</p>	新	16 17	○
5 石川啄木基金積立	1	—	皆増	石川啄木基金を設立し、25年4月から寄付を募集する。	新		
6 文京アカデミー事業補助	68,159	72,345	△ 4,186	<p>公益財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。</p> <p>(1) 理事会・評議員会経費 535千円 (2) 情報紙印刷・配布経費 11,091千円 (3) 事務費等 33,548千円 (4) 人件費補助 22,985千円</p>			○
7 生涯学習・文化芸術施設管理運営費	145,267	123,946	21,321	<p>指定管理者により、施設の管理運営を行う。</p> <p>(1) 響きの森文京公会堂・スカイホール 15,339千円 (2) アカデミー文京・地域アカデミー 94,310千円 (3) 小ホール舞台機構等補修工事 20,801千円 (4) 備品等更新経費 14,817千円</p>	新 レ		○
8 スポーツ施設管理運営費	344,691	321,271	23,420	<p>指定管理者により、施設の管理運営を行う。</p> <p>(1) 体育館 298,128千円 (2) 屋外運動場等 45,398千円 (3) 備品等更新経費 1,165千円</p>	レ		

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
9 森鷗外記念館管理運営費	84,393	79,502	4,891	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営費 83,904千円 (2) 寄付金関係経費 406千円 (3) その他経費 83千円			
10 文化事業費	20,671	32,628	△ 11,957	絵画、書道、音楽等の文化創造活動の支援を行うとともに、企画展示を行うことで、文化の向上を図る。 (1) 文化育成事業 11,447千円 ア 文化事業等経費 11,127千円 イ 第200回記念シビックコンサート 320千円 (2) 企画展 8,836千円 ア 企画展事業等経費 3,451千円 イ 書道関係企画展経費 2,800千円 ウ 徳川慶喜没後100年記念展 2,585千円 (3) 文の京文化発信プロジェクト 388千円	新 新 新		○
11 地域スポーツ振興	727	667	60	地域のスポーツ活動等に指導員を派遣し、技術・体力の向上と、スポーツの普及・発展を図る。 また、指導員の資質向上を図るため、講習会を実施する。			○
12 こどもひろば	16,042	16,913	△ 871	区立小学校の校庭を健全な遊び場として開放し、地域の児童の利用に供する。 (1) 直営校 11,408千円 (2) 自主運営校 4,624千円 (3) その他経費 10千円			○
13 スポーツ交流ひろば	13,535	13,676	△ 141	学校施設(校庭・体育館・プール)を開放し、地域住民の利用に供する。			○
14 スポーツ団体等協働事業	300	300	0	区内に拠点を置くスポーツ団体や大学等との協働により、事業を実施する。			○
15 青少年委員	4,600	4,767	△ 167	青少年委員の活動により、青少年教育の振興を図る。 (1) 活動経費 4,294千円 (2) 青少年委員会60周年記念誌作成 136千円 (3) その他経費 170千円	新		
16 国際交流事業	2,382	5,313	△ 2,931	国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。 (1) 国際交流フェスタ 1,834千円 (2) 国際理解のための講座 170千円 (3) 英語観光ガイドツアー 144千円 (4) 地域活動連携事業 93千円 (5) その他経費 141千円			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
17 姉妹都市交流事業	9,850	8,468	1,382	姉妹都市カイザースラウテルン市への公式訪問団派遣のほか、他の海外都市との交流を進める。			○
18 五大まつり助成	5,125	5,240	△ 115	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。			○
19 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,103	△ 83	朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区のコミュニティの形成推進とまちの活性化を図るため、経費の一部を助成する。			○
20 下町まつり助成	4,255	5,370	△ 1,115	根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。			○
21 観光リーフレット作成助成	2,725	3,353	△ 628	区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介するリーフレット(「おさんぼくん」「おいしゅうございまっぷ」)の作成経費を助成する。			○
22 観光インフォメーション運営	11,350	11,315	35	観光インフォメーションの管理運営を委託する。 (1) 管理委託費 11,191千円 (2) PR経費 98千円 (3) その他経費 61千円			○
23 フィルムコミッション事業	72	182	△ 110	映像制作者の誘致を行うため、ロケ候補地等の情報を整理し、発信する。			○
24 食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業	494	—	皆増	食の文京ブランド100選の改選に伴い、食べ歩きラリーを行う。	新		
25 森鷗外記念館開館1周年記念事業費	2,332	—	皆増	記念館開館1周年を迎えるに当たり、記念シンポジウム及び朗読コンテストを行う。 (1) 記念シンポジウム開催経費 604千円 (2) 朗読コンテスト開催経費 1,728千円	新		
26 ふるさと歴史館普及事業	3,898	2,513	1,385	ふるさと歴史館の利用促進により、区の歴史・文化の啓発を図る。 (1) 普及事業等経費 3,706千円 (2) 常設展示ボランティアガイド等経費 192千円		新	
27 ふるさと歴史館展示保守	7,072	4,175	2,897	常設展示の制作物及び機器類を保守し、常に観覧できる状態を保つ。 (1) 常設展示保守経費等 1,741千円 (2) ネットワークシステム機器等入替経費 5,331千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 福祉センター建て替え関係経費	69	29,479	△ 29,410	福祉センターの建て替え工事期間中、記念樹の維持管理を行う。		37	○
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	304	304	0	地域包括支援センターと連携して、ケアマネジメントを支援するための研修等を開催し、ケアマネジャーのスキルアップを図る。 また、認知症サポーターのステップアップ研修を開催する。			○
3 ホームヘルパー2級資格取得等支援事業	14,765	14,825	△ 60	離職者に対し、ホームヘルパー2級の資格を短期集中講座で取得させ、区内介護施設等に雇用を前提とした紹介予定派遣を行う。	緊		
4 民生・児童委員活動費等	24,985	25,113	△ 128	社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。 (1) 民生・児童委員活動関係経費 24,548千円 (2) 民生・児童委員協力員活動関係経費 437千円			
5 民生・児童委員一斉改選経費	1,417	—	皆増	民生委員・児童委員の3年ごとの一斉改選に当たり、民生委員・児童委員の推薦を行う。	新		
6 社会福祉協議会補助	139,327	130,449	8,878	社会福祉法人文京区社会福祉協議会の事業に要する経費を補助する。 (1) 事務局運営費 114,978千円 (2) 地域福祉事業補助 8,357千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 7,076千円 (4) 在宅福祉事業補助 4,943千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,973千円			
7 社会福祉法人許認可等事務	4,459	—	皆増	社会福祉法人許認可等事務が、25年4月に東京都から移譲されるため、区内の社会福祉法人に対する許認可等事務を行う。	新		
8 シルバー人材センター補助	36,220	36,097	123	高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し補助する。 また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し補助する。 (1) 事務局運営費 35,432千円 (2) シルバーお助け隊事業 788千円			○
9 高齢者の社会参加促進事業	1,412	147	1,265	ミドル・シニア(おおむね50歳以上の区民)を対象に、社会参加、地域活動等のきっかけとなる講座を24年度に比べ種類・回数を増やして行う。	レ		○

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
10 高齢者施設ボランティア講座	276	—	皆増	ミドル・シニアを対象に、地域の高齢者施設においてボランティア活動を行うためのきっかけとなる講座を行う。	新	13	
11 高齢者いきいき寿事業	13,446	9,400	4,046	高齢者の健康維持・増進に資するため、交流館等で高齢者マッサージ事業、寿教室、敬老の日お祝い事業、囲碁・将棋交流会、ミニデイ事業を行う。 また、3か所の地域活動センターにおいて、高齢者向けパソコン教室を開催する。 (1) いきいき寿事業 10,743千円 (2) 高齢者パソコン支援事業 2,703千円	緊		
12 ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置	701	520	181	ひとり暮らし高齢者の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関を記載したもの)を設置する。 また、25年度からは80歳以上の高齢者のみの世帯も対象とする。	レ		○
13 高齢者緊急一時保護事業	2,099	1,354	745	高齢者への虐待防止対策等の一環として、民間有料老人ホーム等の空き室を確保し、高齢者を一時的に保護する。 また、25年度からは迷子等になり、身元不明の認知症高齢者等を保護するため、区内の特別養護老人ホームに部屋を確保する。	レ		○
14 緊急通報システムの整備	8,888	8,438	450	ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、緊急通報機器により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救助を行う。 また、民間事業者の緊急通報システムを設置する。 (1) 無線送受信装置購入等 6,166千円 消防庁方式 [新設] 1台 [更新] 5台 民間緊急通報 119台 (2) 保守点検等 1,731千円 [保守点検] 113台 (3) 協力員活動費 991千円 [協力員] 166人			○
15 院内介助サービス	7,187	12,706	△ 5,519	医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間の付添い(院内介助)を提供する。			○
16 施設入浴サービス	10,972	11,235	△ 263	介助入浴が必要で、家庭での巡回入浴の利用が困難な高齢者を対象に、本郷高齢者在宅サービスセンターにおいて介助入浴サービスを行う。 入浴回数 一人当たり月4回まで			
17 高齢者いきいき入浴事業	38,855	36,255	2,600	高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。			

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
18 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	42,005	42,017	△ 12	<p>社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。</p> <p>(1) 区内1施設 16,343千円 (2) 区外8施設 25,655千円 (3) 事務費 7千円</p>			
19 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	50,519	83,619	△ 33,100	<p>旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに、施設維持のための費用等を助成する。</p> <p>(1) 運営費助成 50,438千円 (2) 事務費 81千円</p>			
20 介護老人保健施設建設費補助	14,913	15,103	△ 190	区内介護老人保健施設に、建設資金の一部を補助する。			
21 地域密着型サービス施設整備費補助	141	123,733	△ 123,592	認知症高齢者グループホーム等の事業者公募に際し、応募事業者の選定を行うとともに、事業実施予定者に対して、新たに事業所を整備するための費用を補助する。			○
22 民間高齢者施設整備	638	—	皆増	区内公有地等を活用し、ショートステイ及び特別養護老人ホームを整備するため、事業者選定委員会等を開催する。	新		
23 高齢者施設改修工事	31,101	57,600	△ 26,499	<p>旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターの改修工事等を行う。</p> <p>(1) 文京くすのきの郷屋上防水改修工事 16,057千円 (2) 文京千駄木の郷エレベーター改修工事 15,044千円</p>	新		
24 長寿お祝い事業	50,170	48,156	2,014	<p>長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。</p> <p>(1) 敬老金 38,790千円 (2) 喜寿祝品 5,336千円 (3) 米寿祝品 3,058千円 (4) 新百歳祝金 1,440千円 (5) 既百歳祝金 820千円 (6) 事務費 726千円</p>			
25 寝たきり高齢者紙おむつ支給	51,878	48,329	3,549	寝たきり等で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつの現物支給及び費用助成を行う。			
26 高齢者住宅設備等改造事業	18,871	18,871	0	<p>日常生活に支障がある高齢者の住宅設備等の改造を行った際の費用を助成する。</p> <p>浴室設備：50件、トイレ設備：24件、流し台等：5件</p>			

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
27 障害者日中活動系サービス 推進事業	28,260	28,260	0	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			
28 重度心身障害者(児)等 福祉タクシー	67,831	67,719	112	社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。			
29 「福祉の店」運営	5,430	5,054	376	障害者の積極的な社会参加の促進と、一般区民の障害者に対する理解及び相互の交流を図る場として、区内の障害者の手作りの作品や障害者授産施設等で作られた製品を展示し、販売する福祉の店を運営する。 (1) 福祉の店運営経費 5,237千円 (2) さくらまつり等出店 193千円			○
30 障害者週間記念事業 「ふれあいの集い」	1,405	1,592	△ 187	「障害者週間」を記念し、区民が障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人もともにふれあう交流の場として、障害者(児)の作品などの展示を中心とした行事「ふれあいの集い」を開催する。			○
31 福祉環境整備要綱指導事務費	187	10	177	文京区福祉環境整備要綱に基づき、不特定多数の人が利用する建物等において、障害者等が利用しやすいよう、整備・改善を指導することで、福祉のまちづくりを推進する。			○
32 心身障害児放課後居場所 対策事業	42,621	39,563	3,058	障害のある中学・高校生を対象に、放課後の活動の場を確保するとともに、日常的な生活指導等を行う。			○
33 心身障害者(児)自立生活訓練 施設運営事業等委託	83,382	77,672	5,710	心身障害者(児)を保護し、家庭に準ずる生活をしながら自立した生活ができるよう、日常生活の指導や訓練を行う。 また、心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う。			
34 障害者就労支援事業	17,072	14,548	2,524	就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行う。 また、地域開拓促進コーディネーターによる、就労希望者、障害者支援施設、企業等の橋渡しを積極的に行い、障害者の就労を支援する。 さらに、庁内のシュレッダー業務の委託を継続し、知的・精神障害者に定期的に就労する機会を提供する。			○
35 心身障害者相談支援事業	1,356	3,744	△ 2,388	地域の障害者(児)に対し、情報提供・助言、障害福祉サービスの利用支援及び権利擁護を行うとともに、地域自立支援協議会の運営を行う。 また、障害及び障害者に対する理解を深めるため、講演会を実施する。			○
36 障害者実態意向調査	6,427	—	皆増	障害者計画の改定に向けて、障害福祉サービスの利用状況及び障害者福祉施策に対する意向を把握し、計画の基礎資料とする。	新		

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
37 障害者IT利活用支援事業	1,008	655	353	障害者の情報バリアフリーを進めるため、パソコンボランティア養成講座を開催する。			○
38 障害者グループホーム・ケアホーム整備費補助	29,978	59	29,919	区内に障害者グループホーム・ケアホームを整備する事業者に対し、施設整備費等の一部を補助する。			○
39 心身障害者(児)通所施設合同運動会	1,651	1,714	△ 63	区民が障害者に対する理解を深めることと参加者相互の交流を深めることを目的として、区内にある心身障害者(児)通所施設を利用する障害者と家族が一同に集まって運動会を行う。			○
40 生活介護事業	14,253	14,332	△ 79	常に介護を要する心身障害者に対し、通所により生活支援を行い、生活能力の開発と社会生活への適応性を高める。 また、医療的ケア等を必要とする重症心身障害者(児)に対し、日常生活の介護や機能訓練と保護者への援助を行う。 利用者 34人			
41 児童発達支援	35,310	30,585	4,725	心身障害児の様々な相談を受けるとともに、個々の状態に合わせた専門的な訓練や療育指導を行う。 また、発達障害等に関する知識を有する専門職員が保育園、幼稚園等へ巡回し、支援を担当する職員や親に対して、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行うとともに、25年度以降は個別支援ファイルの作成を行う。 (1) 児童発達支援事業 1,523千円 (2) 相談支援事業 18,602千円 (3) 発達支援巡回相談事業 14,239千円 (4) 乳幼児発達支援連絡会運営 946千円	レ		
42 障害者自立支援事業費	169,384	1,585,026	△ 1,415,642	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。 (1) 障害福祉サービス費 147,838千円 (2) 高額障害福祉サービス費 1,527千円 (3) 自立支援医療費 20,019千円			
43 障害者総合支援事業費	1,533,254	—	皆増	障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。 (1) 運営事務費 29,634千円 (2) 審査会運営費 2,210千円 (3) 障害福祉サービス費 1,271,513千円 (4) 高額障害福祉サービス費 2,745千円 (5) 自立支援医療費 198,354千円 (6) 補装具 28,798千円			

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 規 緊	重 点	計 画
44 地域生活支援事業費	204,277	179,247	25,030	<p>障害者(児)が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を総合的に行う。</p> <p>(1) 運営事務費 115千円 (2) 巡回入浴サービス運営経費 8,196千円 (3) 動坂地域活動支援センター運営経費 13,088千円 (4) 緊急時相談支援事業 10,072千円 (5) コミュニケーション支援事業 2,965千円 (6) 日常生活用具の給付 45,529千円 (7) 移動支援事業等 123,134千円 (8) 緊急通報システム・火災安全システム 580千円 (9) 心身障害者自動車運転免許取得経費補助事業 330千円 (10) 身体障害者用自動車改造費助成事業 268千円</p>			○
45 本郷福祉センター管理運営費	124,242	120,051	4,191	<p>本郷福祉センターの運営を社会福祉法人に委託する。</p> <p>(1) 事業運営費 123,875千円 (2) 施設管理費 367千円</p>			
46 心身障害者福祉作業所管理運営費	146,842	141,099	5,743	<p>大塚・小石川福祉作業所の運営を社会福祉法人に委託する。</p> <p>(1) 事業運営費 137,722千円 (2) 施設管理費 9,120千円</p>			
47 婦人相談員活動費	7,447	7,403	44	<p>配偶者からの暴力の被害者、売春防止法等に基づく要保護女性等からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。</p>			○
48 母子生活支援施設委託費	20,995	23,455	△ 2,460	<p>配偶者のいない女性について、監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるとき、保護者及び児童を母子生活施設に入所させる。</p> <p>協定施設 1施設 広域母子保護の実施施設 4施設</p>			○
49 母子・女性緊急一時保護事業	713	713	0	<p>配偶者などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。</p>			○
50 自立支援教育訓練給付金事業	240	240	0	<p>児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。</p> <p>対象者 6人</p>			○

福祉部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
51 高等技能訓練促進費事業	19,178	19,426	△ 248	児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 15人			○
52 就労支援事業	3,822	3,802	20	生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起、履歴書等の書き方や面接の受け方の指導等を行い、就労を支援する。			○
53 健康管理支援事業	3,800	3,780	20	精神障害者やアルコール・薬物依存症等を抱えている対象者に対し、自立支援に向けた援助や関係機関との連携を行うことで、対象者の身体健康回復や維持を図り、地域での安定した生活の実現を目指す。			○
54 住宅支援給付事業	28,819	38,876	△ 10,057	離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失するおそれのある者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延370人			○
55 路上生活者対策事業	6,613	1,759	4,854	都と特別区とが共同して、緊急一時保護センターや自立支援センターの整備を行う。 (1) 自立支援システム負担金 6,600千円 (2) 事務費 13千円			○
56 生活保護法に基づく保護費	5,568,334	5,147,718	420,616	日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活、住宅、教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 (1) 生活扶助 2,296人 1,814,035千円 (2) 住宅扶助 2,288世帯 1,198,866千円 (3) 教育扶助 74人 11,318千円 (4) 介護扶助 1,029人 161,401千円 (5) 医療扶助 5,040人 2,286,327千円 (6) 出産扶助 1人 293千円 (7) 生業扶助 50人 7,782千円 (8) 葬祭扶助 82人 16,482千円 (9) 施設保護費 336人 22,915千円 (10) 施設事務費 492人 48,915千円			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 青少年対策推進関係機関連絡会	37	37	0	青少年の健全育成及び非行防止に関して、関係機関との連携を保ち、情報交換や啓発活動を行う。			○
2 環境浄化推進運動(子ども110番事業)	472	636	△ 164	子どもの緊急避難場所を確保するとともに、地域における犯罪防止効果と防犯意識の向上を図る。			○
3 文京区社会を明るくする運動	840	840	0	文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に地域に根ざした運動を展開する。			○
4 家庭の日啓発事業	326	326	0	家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、「家庭の日」の啓発を行う。			○
5 青少年対策地区委員会活動支援	7,796	8,444	△ 648	青少年対策地区委員会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 (1) 地区委員会支援経費 351千円 (2) 九地区合同行事 922千円 (3) 地区委員会活動費補助 6,523千円			○
6 青少年の社会参加	846	846	0	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
7 青年育成事業	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
8 (仮称)青少年プラザ準備経費	494	150	344	27年4月の(仮称)青少年プラザの開館に向けて、施設の概要等を周知するため、新たに中高生向けの広報誌を発行する。	レ		○
9 男女平等参画啓発	5,358	5,491	△ 133	男女平等参画社会の実現を目指して、啓発事業を行う。 (1) 男女平等参画啓発事業 4,621千円 (2) 父親向け子育て支援講座 115千円 (3) ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰 622千円			○
10 男女平等センター相談事業	5,415	5,415	0	男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。			○
11 男女平等参画推進会議運営	832	750	82	男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。			○
12 男女平等センター関係経費	56,869	54,760	2,109	指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 管理運営 51,391千円 (2) 事業運営 2,665千円 (3) 備品更新経費 2,330千円 (4) 還付金 10千円 (5) 事務費 473千円		レ	○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
13 保育園運営	774,083	747,485	26,598	区立保育園17園の運営管理を行う。 また、70人の定員増を行い、待機児童の解消を図る。 (1) 保育教材・行事 22,502千円 (2) 給食賄費 134,185千円 (3) 保健衛生費 20,294千円 (4) 管理費 490,138千円 (5) 園舎維持費 106,964千円	レ		○
14 保育園 障害児保育	88,609	52,077	36,532	障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育に欠ける児童を集団保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。			○
15 保育園 施設設備整備 (目白台保育園耐震等改修工事)	10,896	—	皆増	目白台保育園の耐震補強工事に伴い、初度調弁を行う。	新		○
16 保育園 延長保育	36,082	47,144	△ 11,062	保護者の勤務時間等の理由で午後6時15分から7時15分までの間、保育に欠ける児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。			○
17 保育園 年末保育	817	1,628	△ 811	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。 実施園 区立保育園3園 定員 1園30人			○
18 保育園 緊急一時保育	114,643	111,610	3,033	保護者が疾病等の理由で保育に欠ける際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭的保育者との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、リフレッシュ一時保育事業を行う。 実施園 区立保育園17園 定員 1園3人(4園)、2人(13園)			○
19 地域子育てステーション	1,190	1,190	0	区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育ての悩み等の初歩的な相談や指導を行う。			○
20 かごまち保育園運営費	111,023	109,740	1,283	区立かごまち保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 60人			
21 根津保育園運営費	59,297	59,069	228	区立根津保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 21人			
22 グループ保育室運営費	2,257	2,645	△ 388	グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 12人			○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
23 保育園型子育てひろば事業	470	360	110	水道保育園内に、保護者と乳幼児と一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供するとともに、子育てサークル等への支援を行う。			○
24 家庭的保育事業運営補助	30,845	38,777	△ 7,932	区が認定した家庭的保育者が、自宅等で家庭的な環境において行う保育に対し補助する。			○
25 私立保育園運営補助	162,907	150,692	12,215	区内の認可私立保育所の運営に対し補助する。 (1) 認可保育所(私立)14園(うち分園3園) (24年度は、12園(うち分園2園)) 139,334千円 (2) 認可保育所園賃借料補助 23,573千円	レ	6	○
26 認証保育所運営補助	723,162	652,772	70,390	区民が利用する東京都認証保育所の運営に対し補助する。 (1) 区内A型(8園)・B型(1園) 327,838千円 (2) 管外分 257,474千円 (3) 第3子保育料助成事業 6,960千円 (4) 保育料助成事業 130,800千円 (5) 財務分析 90千円			○
27 児童の保育委託	1,257,638	1,132,740	124,898	区内在住の児童の保育を区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。 (1) 保育委託 1,256,649千円 (2) 事務費 989千円			
28 児童館維持管理費	316,101	193,777	122,324	区立児童館16館の運営管理を行う。 また、根津、目白台第二及び千石児童館について、指定管理者による施設の管理運営及び併設の育成室の業務委託を行う。 (1) 児童館運営費 83,642千円 (2) 指定管理者による管理運営 101,699千円 ア 根津児童館及び目白台第二児童館 59,286千円 イ 千石児童館 42,413千円 (3) 育成室業務委託 113,285千円 ア 根津育成室及び目白台第二育成室 37,217千円 イ 千石第1育成室、千石第2育成室及び茗台育成室 76,068千円 (4) 児童館維持管理費 17,475千円 ア 維持費 12,501千円 イ スポーツ畳取替経費 4,974千円	新 新 新		
29 学童保育事業 管理費	109,901	108,351	1,550	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。 (1) 育成室運営費 104,912千円 (2) 備品更新経費 4,989千円	レ		

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
30 学童保育事業 障害児受入	173,254	169,726	3,528	放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、集団生活が可能な児童の保護・育成を行う。			○
31 児童館・育成室施設整備 (目白台児童館・育成室耐震補強工事に伴う初度調弁)	5,701	—	皆増	目白台児童館・育成室の耐震補強工事に伴い、初度調弁を行う。 (1) 初度調弁 4,421千円 (2) 移転経費 1,280千円	新		○
32 民間学童保育事業	11,300	—	皆増	民間事業者による学童クラブの開設に係る費用を補助する。	新	7	
33 放課後全児童向け事業	13,726	11,613	2,113	放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、学校施設を有効活用した新たな小学生を対象とした放課後の居場所づくりを図る。 25年度は、新たに2校の実施を予定。 実施済校 3校	レ		○
34 児童扶養手当の支給	312,162	297,805	14,357	父又は母と生計を同じくしていない児童等に支給する。 (1) 第一子分(全部支給) 188,921千円 支給対象 380人 手当額 41,430円/月 (2) 第一子分(一部支給) 107,568千円 支給対象 332人 手当額 所得により決定 (3) 第二子加算分 13,320千円 支給対象 222人 手当額 5,000円/月 (4) 第三子以降加算分 1,224千円 支給対象 34人 手当額 3,000円/月 (5) 事務費 1,129千円			
35 児童手当・児童育成手当の支給	2,568,324	2,269,332	298,992	(1) 児童手当 2,317,140千円 中学校修了前の子どもを養育する保護者に支給する。 ア 3歳未満 574,380千円 支給対象 3,191人 手当額 15,000円/月 イ 3歳以上小学校修了前 944,460千円 支給対象 7,525人 手当額 10,000円・15,000円/月 ウ 中学生 250,440千円 支給対象 2,087人 手当額 10,000円/月 エ 所得制限世帯 547,860千円 支給対象 9,131人 手当額 5,000円/月			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
				(2) 児童育成手当 240,767千円 ア 育成手当 229,095千円 ひとり親世帯で18歳に到達した年度の末日以前の児童に支給する。 支給対象 1,415人 手当額 13,500円/月 イ 障害手当 11,672千円 20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症の児童に支給する。 支給対象 63人 手当額 15,500円/月 (3) 事務費 10,417千円			
36 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	846,590	775,452	71,138	乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 (1) 医療費助成等 845,023千円 (2) 事務費 1,567千円			
37 子育てひろば事業	6,525	6,618	△ 93	保護者と乳幼児とが一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 子育てひろば西片・子育てひろば汐見			○
38 一時保育事業	54,323	58,990	△ 4,667	子どもを一時的に保育することにより、保護者が安心して子育てできるように支援する。 (1) キッズルーム目白台 14,467千円 (2) キッズルームシビック 34,013千円 (3) 事務費 5,843千円			○
39 病児・病後児保育事業	27,469	24,925	2,544	保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)を一時的に預かり、保育を行う。 実施施設 2か所			○
40 乳幼児ショートステイ事業	5,016	—	皆増	保護者が疾病その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、区が委託する乳児院で児童を短期間養育する。 実施施設 1か所	新		
41 子育て支援ホームヘルパー派遣事業	6,408	6,121	287	満1歳未満の子の保護者が、心身の疲労、通院等で保育ができないときに、ホームヘルパー(ベビーシッター)を派遣する。			○
42 ファミリー・サポート・センター事業	15,327	16,013	△ 686	緊急や私用の場合等、臨時的・単発的な保育需要に応えるため、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員とからなる会員組織により、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。			○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
43 子育て情報提供事業	2,203	1,314	889	<p>子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 また、区内在住の妊婦及び3歳未満の乳幼児の保護者に対してメールマガジンの配信を行う。</p> <p>(1) 子育てガイド発行 763千円 (2) 子育て応援メールマガジン配信 1,426千円 (3) 事務費 14千円</p>	新	5	○
44 子育てフェスティバル	1,116	1,386	△ 270	区内で行われている子育て支援事業や保育サービスを展示等で紹介する。			○
45 子育て支援計画改定	3,799	—	皆増	子育て支援計画改定に向け、子どもを養育する家庭の生活実態及び子育ての状況等を把握し、計画の基礎資料とするため、ニーズ調査を行う。	新		
46 子ども家庭支援センター事業	26,405	25,447	958	<p>子どもと家庭に関する総合的な相談窓口として、子育てに対する支援を行うとともに、児童虐待等について、関係機関と連携し、未然防止、早期発見等の迅速かつ的確な対応を図る。</p> <p>(1) 管理運営費 4,375千円 (2) 児童虐待防止対応力の向上 3,839千円 (児童相談所のOB相談員の雇用) (3) 育児支援ヘルパー事業 6,217千円 (対象者に特定妊婦を追加) (4) 子ども家庭相談事業 11,974千円</p>	レ	1 2	○
47 ひとり親家庭等医療費助成	36,418	36,855	△ 437	<p>18歳に到達した年度の末日以前の児童がいる、ひとり親家庭等が負担した医療費の自己負担分を助成する。</p> <p>(1) 医療費助成等 36,275千円 (2) 事務費 143千円</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 公衆浴場補助	48,890	51,244	△ 2,354	区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 (1) 設備資金利子補助 120千円 (2) 浴場需要対策費補助 22,204千円 (3) 出合いの湯 10,000千円 (4) 基幹設備整備費補助 5,000千円 (5) 浴場内ペンキ塗り替え等補助 900千円 (6) 施設設備小規模改修費補助 4,000千円 (7) 健康増進型改築等支援事業補助 4,000千円 (8) 耐震化促進事業補助 2,666千円			
2 災害時の医療救護活動	6,051	5,150	901	大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の整備・点検を行う。 また、在宅人工呼吸器使用者への災害時支援計画の策定及びモニタリングを行う。 (1) 災害医療運営連絡会 185千円 (2) 合同訓練経費 60千円 (3) 医療資材の整備・点検 5,364千円 (4) 災害時支援計画の策定及びモニタリング 442千円	新		○
3 休日診療費	62,367	63,121	△ 754	日曜日、国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科、小児科等 43,018千円 (2) 歯科 14,974千円 (3) 薬局 4,375千円			
4 地域医療連携	5,339	6,262	△ 923	地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療の連携を推進する。			○
5 放射線対策	3,764	—	皆増	区立小・中学校、区立保育園等で提供される給食等について放射性物質を測定する。 (1) 調理済み給食等の測定 1,384千円 (2) 給食食材の測定 2,380千円	新		
6 食品の安全対策の推進	17,614	17,195	419	法令に基づき、食品営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、食品衛生の普及・向上を図る。 (1) 食品衛生監視 12,216千円 (2) 食中毒対策 5,398千円			○
7 快適な生活環境の確保	8,328	9,818	△ 1,490	法令に基づき、営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、環境衛生の普及・向上を図る。 (1) 環境衛生監視 1,758千円 (2) 建築物等衛生監視 1,870千円 (3) ネズミ害虫駆除対策 4,700千円			○ ○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
8 動物の愛護及び被害防止	14,987	15,148	△ 161	<p>犬猫による被害防止と動物との共生社会の実現を図るため、動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部補助等を行う。</p> <p>(1) 去勢・不妊手術費用補助 10,750千円 (2) 去勢・不妊手術委託等 2,592千円 (3) 動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発等 1,645千円</p>			○
9 医療安全対策の推進	14,961	6,555	8,406	<p>医療関係施設の安全体制を確保するとともに、区民のための医療相談体制を整備することで、区民の生命と健康を守る。</p> <p>(1) 医療監視 10,681千円 (2) 地域医療相談事業 4,280千円</p>			○
10 薬事衛生監視	2,972	2,987	△ 15	<p>医薬品等の品質、有効性及び安全の確保のため、医薬品販売業、薬局の許可事務、監視指導、検査等を行う。</p> <p>(1) 販売業等監視指導 2,024千円 (2) 薬局等監視指導 948千円</p>			○
11 健康相談	5,109	4,853	256	<p>区民の健康相談を実施する。必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査を行うとともに、健康診断書を発行する。 また、25年度は、新たに、骨密度測定を実施する。</p>	レ		
12 歯周疾患検診	12,087	12,032	55	<p>歯周疾患予防のため、区内の歯科医院において30・40・50・60・70歳の区民を対象に歯科検診を行う。</p>			○
13 精神障害回復途上者デイケア事業	4,310	4,414	△ 104	<p>回復途上にある精神障害者に対して、社会参加・自立・社会復帰の促進を図るため、集団指導・訓練を実施する。</p>			○
14 結核・感染症予防対策事業	33,175	30,841	2,334	<p>結核・感染症の予防等を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>(1) 感染症対策 8,898千円 (2) 新型インフルエンザ対策 1,568千円 (3) BCG予防接種 11,787千円 (4) 結核患者医療費公費負担等 10,922千円</p>			○
15 予防接種	490,140	527,591	△ 37,451	<p>予防接種の接種勧奨及び接種費用助成を行い、感染症予防を図る。</p> <p>(1) 定期予防接種 304,228千円 (2) 予防接種健康被害調査委員会 175千円 (3) 任意予防接種 185,737千円</p>			○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
16 難病対策	782	1,205	△ 423	在宅難病患者のQuality Of Lifeを維持し、又は向上させるため、難病リハビリ教室及びパーキンソン病体操教室を実施する。			○
17 健康教育	2,305	2,354	△ 49	健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。			○
18 健康診査・保健指導	162,431	151,869	10,562	社会保険等被扶養者、国民健康保険被保険者等が生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で受診する際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行うとともに、生活保護受給者のうちメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。			
19 各種がん検診	318,005	318,976	△ 971	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。 (1) 乳がん検診 20,474千円 (2) 子宮がん検診 66,146千円 (3) 胃がん検診 146,873千円 (4) 大腸がん検診 48,510千円 (5) 女性特有のがん検診 36,002千円			○
20 訪問指導事業	12,290	12,284	6	健康診査で指導が必要となった方、在宅療養上の健康支援が必要な方及び介護に携わる家族を対象に、保健師・看護師が訪問指導(服薬管理、生活習慣病や骨折・転倒の予防、寝たきり予防等)を行う。			
21 栄養指導講習会	3,193	2,577	616	疾病予防と健康づくりに関する知識を深め、望ましい食習慣の定着を図るため、成人、母子等を対象とした栄養指導講習会を開催する。 また、若年層を対象に「新米パパコース」と「若年男女コース」を開催する。 (1) 成人、母子、離乳食、初孫講座 2,691千円 (2) 若年層向け食育講座 502千円	新	15	○
22 食育普及	2,791	1,933	858	区民が事業者や大学等と協力し、食に関する体験活動(八百屋さん体験など)を実践することで、食に関する理解を深め、健康増進を図る。			
23 かかりつけ医事業補助等	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能の推進を図るため、地区医師会のかかりつけ医事業に対し補助する。			○
24 乳幼児健康診査	29,351	29,336	15	4か月児を対象に、健康診査を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。 また、6・9か月児の健康診査を医師会に委託して行う。			

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
25 3歳児健康診査	9,933	9,969	△ 36	3歳児を対象に、健康診査と歯科健診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。			
26 妊婦健康診査	140,195	133,945	6,250	妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診を公費により負担する。 また、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠中に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。			○
27 特定不妊治療費助成事業	15,700	15,500	200	医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、10万円を限度に最大5年間助成をする。			○
28 特定不妊治療費融資あっせん	258	258	0	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。			○
29 乳児家庭全戸訪問事業	7,527	8,031	△ 504	生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う親子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切なサービス提供を行う。			○
30 母親・両親学級の実施	2,778	2,453	325	妊婦及びその家族を対象に、妊娠や子育てについて学習することと、交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。 新たに、就業している妊婦向けに年3回土曜日に開催する。 (1) 平日開催(母親学級・両親学級) 2,569千円 (2) 土曜日開催 209千円	新	3	○
31 虐待発生子防事業	3,629	3,316	313	乳幼児健診時に、虐待防止スクリーニングを行い、養育力の不足した家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。			○
32 障害者総合支援事業費	396,435	303,056	93,379	障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。 (1) 審査会運営費 310千円 (2) 障害福祉サービス費 228,563千円 (3) 自立支援医療 1,137千円 (4) 地域生活支援事業 90,924千円 (5) 地域安心生活支援事業 32,486千円 (6) 障害者日中活動系サービス推進事業 36,226千円 (7) 精神障害者ホームヘルパー養成研修事業 80千円 (8) 精神障害者グループホーム開設費助成 6,709千円			○

保健衛生部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
33 公害保健福祉・予防事業	4,836	4,548	288	被認定者の健康を回復するとともに、健康被害を予防するための事業を行う。 (1) 呼吸器健康講座 195千円 (2) 家庭療養指導 47千円 (3) インフルエンザ予防接種費用助成 624千円 (4) アレルギー講演会 81千円 (5) 小児ぜん息等健康相談 1,978千円 (6) ぜん息児水泳教室 1,563千円 (7) 水泳奨励事業 348千円			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 根津駅周辺地区まちづくりの推進	21,932	—	皆増	根津駅周辺地区については、地区の雰囲気を保ちながら、建て替えの促進等を図ることで、地域の防災性を向上させる。そのための都市計画等の方策を見出し、実現化していくことを目的に、都市計画等の策定に係る基礎項目の検討を行う。	新	23	○
2 都市計画関連事務	2,187	—	皆増	都市計画に関する問い合わせ対応等の事務を行う。	緊		
3 景観まちづくり推進事業	14,318	12,666	1,652	景観条例に基づき、周辺の景観との調和を考慮した形態意匠や色彩の建築物等となるよう、適切な指導・誘導により景観まちづくりを進める。 また、坂、緑、史跡など様々な区の景観特性を生かした景観行政を推進するため、景観法に基づく景観計画の策定に向けた検討を行う。 (1) 景観審議会運営 912千円 (2) 景観計画策定 9,435千円 (3) 指導・普及啓発 3,971千円			○
4 細街路の整備	233,068	238,298	△ 5,230	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。 拡幅整備 198件 延長 2,574m			○
5 耐震改修促進事業	1,109,744	683,656	426,088	耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。 25年度から、耐震診断費用助成の助成率を引き上げるとともに、意向調査・老朽家屋調査を行い、実績向上を図る。 (1) 耐震診断費用助成 60,600千円 (2) 耐震設計費用助成 39,800千円 (3) 耐震改修費用助成 147,150千円 (4) 普及啓発 2,228千円 (5) 意向調査・老朽家屋調査 21,000千円 (6) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 838,966千円	レ 新 緊	29	○
6 細街路整備現況等調査	6,294	6,210	84	細街路の現況等を調査し、拡幅整備工事の徹底や促進を図る。 総数 1,000件	緊		
7 再開発事業適地地区助成	3,432	4,374	△ 942	市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調整等に対し、指導・助成を行う。 後楽二丁目地区			○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
8 再開発事業助成	166,269	483,447	△ 317,178	まちづくりに関する各種調査や関係機関との協議・調整を行うとともに、市街地再開発組合に対して補助金を交付し、事業の促進を図る。 (1) 市街地再開発事業補助金 166,000千円 (2) 事務費 269千円			○
9 区営住宅の管理運営	17,471	29,082	△ 11,611	区営住宅の管理運営を行う。 管理戸数 3団地 5棟 80戸 (1) 管理委託 11,969千円 (2) 計画修繕委託 5,186千円 (3) 事務費 316千円			
10 区立住宅の管理運営	6,456	6,512	△ 56	区立住宅の管理運営を行う。 根津一丁目住宅 19戸 (1) 管理組合費 4,984千円 (2) 管理委託 1,463千円 (3) 事務費 9千円			
11 区立シルバーピア管理運営	53,341	38,784	14,557	区立シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 4棟 76戸 (1) 生活協力員経費 5,400千円 (2) 光熱水費及び管理組合費 6,472千円 (3) 管理委託 14,874千円 (4) 計画修繕委託 26,183千円 (5) ワーデンバックアップシステム業務委託 376千円 (6) 事務費 36千円			
12 区立障害者住宅管理運営	1,524	1,442	82	区立障害者住宅の管理運営を行う。 根津一丁目障害者住宅 6戸 (1) 管理組合費 778千円 (2) 管理委託 566千円 (3) ワーデンバックアップシステム業務委託 18千円 (4) 事務費 162千円			

都市計画部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
13 民間共同住宅借上げ事業	516,619	497,027	19,592	<p>優良な民間賃貸住宅を区が借り上げ、中堅所得者層及び住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。</p> <p>(1) 区民住宅 238,141千円 管理戸数 10棟 106戸</p> <p>(2) シルバーピア 254,301千円 管理戸数 5棟 128戸</p> <p>(3) 高齢者住宅 24,177千円 管理戸数 3棟 20戸</p>			
14 特優賃区民住宅借上げ事業	223,810	224,335	△ 525	<p>中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで、優良で適正な家賃の住宅を供給する。</p> <p>管理戸数 6棟 107戸</p>			
15 住み替え家賃助成	27,105	41,684	△ 14,579	<p>子育てファミリー世帯、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、住み替え後の家賃及び住み替え時の費用(又は移転費用)の一部を助成する。</p> <p>(1) 子育てファミリー世帯 12,964千円</p> <p>(2) 高齢者世帯 8,258千円</p> <p>(3) 障害者世帯 2,812千円</p> <p>(4) ひとり親世帯 3,071千円</p>			
16 住宅あっせん	4,290	4,291	△ 1	<p>住宅に困っている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行う。</p> <p>(1) 高齢者世帯 43件 3,230千円</p> <p>(2) 障害者世帯 5件 430千円</p> <p>(3) ひとり親世帯 4件 435千円</p> <p>(4) 住宅相談 195千円</p>			
17 高齢者賃貸住宅登録事業	3,633	5,114	△ 1,481	<p>高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅を区に登録し、居住環境の改善を必要とする高齢者にあっせんする。25年度は、新たに債務保証等への助成を行う。</p> <p>(1) バリアフリー化工事費助成 600千円</p> <p>(2) 家賃助成 1,368千円</p> <p>(3) 債務保証等助成 384千円</p> <p>(4) 緊急通報サービス業務委託 331千円</p> <p>(5) 家主・成約謝礼 860千円</p> <p>(6) 事務費 90千円</p>	新		○

都市計画部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
18 マンション管理適正化支援事業	2,378	2,556	△ 178	<p>マンションという共同居住形態から派生する諸問題、大規模修繕等をテーマにセミナーを開催するとともに、建て替え等を実施予定である管理組合や管理上の課題を抱えている管理組合にコンサルタント等を派遣する。</p> <p>(1) セミナーの開催 230千円 (2) コンサルタント等派遣 2,008千円 (3) 事務費 140千円</p>			○

土木部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 区内統一案内標識整備	14,688	—	皆増	多くの来訪者が見込まれる地域に区内統一案内標識を設置する。25年度は、森鷗外記念館周辺に設置する。	新		
2 地籍調査	7,381	8,097	△ 716	地籍(地番、地目、境界、面積等)調査事業の活用を通じて、土地の測量を行う。 (1) 地籍調査委託 7,260千円 (2) 事務費 121千円			○
3 道路アセットマネジメント整備工事	216,879	213,836	3,043	道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。 また、道路改修時に透水性舗装や排水性舗装の環境改善舗装を実施する。 (1) 幹線系道路工事(小石川四丁目20～7番先) 71,801千円 (2) 生活系道路工事 144,891千円 (3) 事務費 187千円			○
4 雨水浸透ます設置工事	31,377	31,377	0	浸水被害が発生した地域への対策として、流域の高台にある雨水ますを雨水浸透ますに改良する。			○
5 コミュニティ道路整備	110,983	197,665	△ 86,682	人と車との調和を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、整備計画に基づき白山・千石地区コミュニティ・ゾーンの整備を行う。 また、新規地区として向丘・根津・千駄木地区の整備計画を策定する。 (1) 整備工事 101,135千円 (2) 向丘・根津・千駄木地区整備計画策定委託 9,702千円 (3) 事務費 146千円	新	32	○
6 バリアフリーの道づくり	114,171	81,414	32,757	道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含む全ての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。 (1) 整備工事(本郷七丁目1番～湯島四丁目1番先外) 114,030千円 (2) 事務費 141千円			○
7 橋梁アセットマネジメント整備	23,100	9,564	13,536	橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、橋梁の維持管理を行う。25年度は、清水橋架替えの実施設計を行う。	レ		○
8 私道下水施設工事費助成	93,583	101,722	△ 8,139	私道内の老朽化した下水施設の改良整備工事を助成する。			

土木部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
9 交通安全普及広報	3,258	3,167	91	交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集、広報資器材の作成等を行う。 (1) 交通安全普及広報活動 2,490千円 (2) 交通安全区民のつどい 633千円 (3) 交通安全協議会 135千円			○
10 駅周辺放置自転車整理	15,793	15,649	144	駅周辺に放置されている自転車や駐車場の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付けを行う。			○
11 放置自転車撤去等	34,098	35,141	△ 1,043	駅周辺に設置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。 (1) 放置自転車撤去業務委託 25,080千円 (2) 自転車保管所管理運営等 5,379千円 (3) 禁止区域案内板取付 3,639千円			○
12 自転車駐車場管理	6,592	4,847	1,745	第二種自転車駐車場の維持管理を行う。 (1) 駐車場用地使用料 3,946千円 (2) 事務費 2,646千円			○
13 サイクルステーション運営	58,330	56,214	2,116	第一種自転車駐車場及びサイクルステーションの管理運営を行う。			○
14 自転車駐車場整備	5,176	—	皆増	御茶ノ水駅周辺に第一種自転車駐車場(25台、電磁ラック式)を整備する。	新	33	
15 公園再整備事業	110,335	16,894	93,441	区立の公園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、公園再整備事業を実施する。 (1) 富士前公園・井上児童遊園改修工事 99,987千円 (2) 千石公園・白山一丁目第二児童遊園実施設計 10,154千円 (3) 事務費 194千円	レ	38	○
16 新江戸川公園集会所「松聲閣」整備基本・実施設計	11,239	7,262	3,977	新江戸川公園集会所「松聲閣」整備のため、基本・実施設計を行う。 期 間 平成25年度～平成26年度			○
17 生垣造成補助	720	720	0	緑化推進及び防災上の観点から、ブロック塀の撤去及び生垣造成に係る費用の一部を補助する。			○

土木部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
18 屋上等緑化の補助	842	842	0	緑化推進を図るため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 (1) 屋上等緑化補助 800千円 (2) 屋上等緑化の管理 42千円			○
19 緑化啓発事業	652	1,206	△ 554	スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に対する意識を向上させる。 (1) 自然散策会 80千円 (2) 園芸教室 272千円 (3) 植物講演会 26千円 (4) スタンプラリー 230千円 (5) 事務費 44千円			○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
1 放射線対策	8,707	14,608	△ 5,901	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散に対し、区内の空間放射線量の測定を実施する。			
2 環境ネットワークの推進	935	972	△ 37	環境保全における区民、事業者、行政のネットワーク化を推進するため、環境学習リーダー育成に関する講座を行う。 (1) 環境学習リーダー育成講座実施委託 900千円 (2) 事務費 35千円			○
3 環境教室	281	284	△ 3	環境保全活動の意識高揚を図るため、提案公募型事業により環境問題に関する講座を行う。 (1) 環境教室実施委託 240千円 (2) 事務費 41千円			○
4 地球温暖化対策の推進	1,503	1,645	△ 142	地球温暖化対策の普及・啓発活動を実施するとともに、推進体制を作る。 (1) 温暖化対策行動の促進及び計画周知 470千円 (2) 地球温暖化対策地域推進協議会関係経費 1,033千円			○
5 地球温暖化対策実行計画推進経費	5,373	5,268	105	文京区地球温暖化対策実行計画の推進を図るとともに、区有施設の省エネ診断を実施する。 (1) 省エネコンサルタント業務委託費 3,255千円 (2) 地球温暖化対策管理システム経費 1,250千円 (3) 省エネ診断 856千円 (4) 事務費 12千円			○
6 新エネルギー等利用促進事業	32,288	33,961	△ 1,673	太陽エネルギーを利用した機器と省エネルギー機器の設置費用等の一部を助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 25,500千円 補助限度額 1kW当たり 100,000円(24年度は、50,000円) 3kWまで (2) 太陽熱温水器等設置費助成 250千円 (3) CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 3,000千円 (4) 家庭用燃料電池コージェネレーション システム設置費助成 3,000千円 (5) 事務費 538千円	レ	24	○
7 地域美化活動	20,164	18,416	1,748	歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、迷惑喫煙をなくし、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働して啓発活動を行う。 (1) 啓発事業 5,937千円 (2) 巡回及び清掃 14,227千円	新	24	○

資源環境部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
8 公害防止指導	2,498	2,571	△ 73	事業活動に伴って発生する騒音・振動・大気汚染等の公害を未然に防止するため、事業者等の指導を行う。			○
9 普及啓発費	1,664	1,798	△ 134	環境負荷を減らし、循環型社会の実現のため、3Rの推進を図り、発生するごみを抑制してリサイクル率の向上を目指す。			○
10 清掃一部事務組合分担金	955,895	1,036,618	△ 80,723	東京二十三区清掃一部事務組合の分担金を負担する。 (1) 分担金 955,847千円 (2) 事務費 48千円			
11 事業系ごみ対策	46	883	△ 837	区内の事業者が排出するごみの減量や資源の有効利用を図るため、1,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を求める。(24年度に5年分の印刷を行った。)			
12 資源回収	115,550	104,411	11,139	古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップ、衣類の資源回収に加え、新たに蛍光管の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。 (1) 委託費(資源化、回収等) 112,973千円 (2) 事務費 491千円 (3) 蛍光管の拠点回収 2,086千円	新	26	○
13 集団回収支援	39,846	41,244	△ 1,398	ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。			○
14 生ごみ対策	395	564	△ 169	生ごみ減量講座、エコクッキング講座、コンポスト化容器あっせん、生ごみワークショップ及び交流会を通じて、生ごみの減量を図る。 (1) 講座、ワークショップ等経費 340千円 ア 生ごみ減量講座等 271千円 イ 若年層向けエコ・クッキング教室 69千円 (2) コンポスト容器あっせん 55千円	新	25	○
15 リサイクル啓発	2,619	2,345	274	ステージ・エコ(フリーマーケット)事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。 (1) エコリサイクルフェア 1,636千円 (2) ステージ・エコ 427千円 (3) エコ先生の特別授業 228千円 (4) リサイクル推進協力店 178千円 (5) 団体育成 150千円			

資源環境部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
16 リサイクル推進	476	594	△ 118	<p>文京エコ・カレッジを開講し、地域のリサイクル推進活動を担う人材として、リサイクル推進サポーターを養成する。</p> <p>(1) 文京エコ・カレッジ 356千円 (2) リサイクル推進サポーター 120千円</p>			○
17 清掃事務所経費	1,160,345	1,164,999	△ 4,654	<p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>(1) 清掃事務所管理運営費 44,782千円 (2) 清掃事務所有料ごみ処理費 18,729千円 (3) 収集運搬作業費 1,096,834千円 ア 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等 イ 蛍光管の拠点回収 972千円</p>			○
					新	26	

施設管理部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 区有建築物耐震補強工事 実施設計	16,890	24,222	△ 7,332	耐震補強が必要な建築物(さしがや保育園)の耐震補強実施設計を行う。			○
2 シビックセンター外装等調査 及び改修工事実施設計	42,000	—	皆増	シビックセンター外装等調査及び改修工事実施設計を行う。	新	34	
3 シビックセンター非常照明改 修工事	43,635	—	皆増	消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)の改正に伴い、シビックセンター内の非常照明を改修する。 (1) 工事費 39,900千円 (2) 実施設計委託費 3,675千円 (3) 事務費 60千円	新		
4 シビックセンター照明LED化 工事	8,955	—	皆増	既存の蛍光灯ダウンライト照明をLED化する。 (1) 工事費 8,925千円 (2) 事務費 30千円	新		
5 礪川地域活動センター建設 工事	27,445	—	皆増	礪川地域活動センターの建設工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 (1) 工事費 6,683千円 (2) 基本・実施設計委託費 20,743千円 (3) 事務費 19千円	新	35	
6 千石地域拠点施設建設工事	102,890	464,738	△ 361,848	千石地域拠点施設(子育て施設及び区民施設)の建設工事を行う。 工 期 平成23年度～平成26年度 (1) 工事費 93,000千円 (2) 工事監理委託費 9,324千円 (3) 事務費 566千円			○
7 向丘地域活動センター・アカ デミー向丘建設工事	173,964	77,277	96,687	向丘地域活動センター・アカデミー向丘の建設工事を行う。 工 期 平成23年度～平成26年度 第六中学校併設 (1) 工事費 173,808千円 (2) 事務費 156千円		40	○
8 湯島総合センター外壁改修 工事	8,111	—	皆増	湯島総合センターの外壁改修工事を行う。 (1) 工事費 7,058千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 1,038千円 (3) 事務費 15千円	新		

施設管理部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
9 アカデミー文京展示室内装 工事	26,847	—	皆増	アカデミー文京展示室の内装工事を行う。 (1) 工事費 22,144千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 4,666千円 (3) 事務費 37千円	新		
10 響きの森文京公会堂大ホール 舞台特殊設備等改修工事	257,538	—	皆増	響きの森文京公会堂大ホールの舞台特殊設備等改修工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 (1) 工事費 200,000千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 56,856千円 (3) 事務費 682千円	新	36	
11 スポーツセンターアリーナ内 装工事	14,172	—	皆増	スポーツセンターアリーナの内装工事を行う。 (1) 工事費 11,766千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,383千円 (3) 事務費 23千円	新		
12 福祉センター建設工事	824,531	873,157	△ 48,626	福祉センターの建設工事を行う。 工 期 平成24年度～平成26年度 (1) 工事費 800,000千円 (2) 工事監理委託費 23,940千円 (3) 事務費 591千円		37	○
13 キッズルーム目白台内装工事	14,341	—	皆増	キッズルーム目白台の内装工事を行う。 (1) 工事費 11,899千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,403千円 (3) 事務費 39千円	新		
14 (仮称) 青少年プラザ等建設 工事	197,005	—	皆増	(仮称) 青少年プラザ等の建設工事を行う。 工 期 平成25年度～平成26年度 教育センター併設 (1) 工事費 196,852千円 (2) 事務費 153千円	新	39	○
15 白山東児童館空調設備改修 工事	28,019	—	皆増	白山東児童館の空調設備改修工事を行う。 (1) 工事費 25,305千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 2,667千円 (3) 事務費 47千円	新		

施設管理部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
16 青柳保育園西側フェンス改修工事	4,253	—	皆増	青柳保育園の西側フェンス改修工事を行う。 (1) 工事費 3,660千円 (2) 実施設計委託費 578千円 (3) 事務費 15千円	新		
17 本郷保育園屋上防水その他改修工事	47,939	—	皆増	本郷保育園の屋上防水改修等工事を行う。 (1) 工事費 40,778千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 7,094千円 (3) 事務費 67千円	新		
18 向丘保育園万年塀改修工事	9,559	—	皆増	向丘保育園の万年塀改修工事を行う。 (1) 工事費 8,715千円 (2) 実施設計委託費 815千円 (3) 事務費 29千円	新		
19 目白台保育園・児童館耐震補強その他改修工事	402,905	—	皆増	目白台保育園の耐震補強等工事を行う。 (1) 工事費 330,522千円 (2) 工事監理委託費 12,421千円 (3) 保育園仮園舎借上げ 59,760千円 (4) 事務費 202千円	新		○
20 文京清掃事務所本郷分室空調設備改修工事	33,909	—	皆増	文京清掃事務所本郷分室の空調設備改修工事を行う。 (1) 工事費 29,637千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 4,230千円 (3) 事務費 42千円	新		
21 埋蔵文化財収蔵庫整備	77,836	—	皆増	台町埋蔵文化財収蔵庫の建て替え等を行う。 (1) 工事費 64,610千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 13,046千円 (3) 事務費 180千円	新		
22 真砂中央図書館冷暖房設備その他改修工事実施設計	33,851	—	皆増	真砂中央図書館の冷暖房設備その他改修工事の実施設計を行う。	新		
23 本駒込図書館屋上防水その他改修工事	50,519	—	皆増	本駒込図書館の屋上防水改修等工事を行う。 (1) 工事費 42,443千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 7,999千円 (3) 事務費 77千円	新		

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
1 奨学資金貸付	23,745	20,211	3,534	<p>経済的理由により高等学校等への進学又は修学が困難な生徒に対し、奨学資金を貸し付ける。</p> <p>(1) 奨学資金貸付金 19,500千円 (2) 債権回収業務委託 3,860千円 (3) 奨学資金の貸付基金利子積立 153千円 (4) 事務費 232千円</p>	新		
2 学校選択制度関係経費	687	566	121	<p>希望校調査を行うとともに、学校案内誌を配付する。</p> <p>(1) 学校案内誌 385千円 (2) 学校案内誌(区立中学校進学キャンペーン用) 193千円 (3) 事務費 109千円</p>	新	10	
3 区立中学校進学キャンペーン	648	—	皆増	<p>区立中学校の全校合同説明会を開催するとともに、個別説明会を実施する。</p>	新	10	
4 体験学習事業	4,853	—	皆増	<p>知徳体のバランスのとれた「生きる力」の育成のため、自然体験学習事業を実施する。 また、自らの命を守るとともに、協力して身近な人を助け、地域に貢献できる力の育成のため、学校防災宿泊体験学習事業を実施する。</p> <p>(1) 自然体験学習事業 780千円 (2) 学校防災宿泊体験学習事業 4,073千円</p>	新 新	8 9	
5 教育振興基本計画策定	3,732	5,256	△ 1,524	<p>区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条に基づく教育振興基本計画を策定する。</p>			○
6 科学教育事業	16,711	8,253	8,458	<p>幼児から中学生までを対象に、導入的内容から発展的内容まで、科学教室を実施するほか、そこで蓄積されたノウハウや人材を活用して、出前授業等により、学校教育を支援する。</p> <p>(1) 自然科学教育事業 13,588千円 ア 科学教室 1,135千円 イ やってみましょう楽しい実験 1,266千円 ウ 親子理科教室 334千円 エ 地域大学連携事業 1,533千円 オ 移動科学教室 150千円 カ 専門指導員 9,170千円 (2) 情報科学教育事業 3,123千円</p>			○
7 教職員研究・研修事業	4,995	5,602	△ 607	<p>教職員を対象とした研修及びICT研修を実施する。</p>			○
8 教育センター建て替え関係経費	895,505	79,230	816,275	<p>教育センターの建設工事及び埋蔵文化財調査を行う。</p> <p>(1) 建設工事 787,716千円 期 間 平成25年度～平成26年度 (2) 調査費 107,789千円 期 間 平成24年度～平成27年度</p>		39	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
9 預かり保育運営費	48,936	47,796	1,140	区立幼稚園全園において、月曜日から金曜日までの幼稚園教育課程終了後及び夏季休業中に預かり保育を実施する。 保育時間：教育課程終了後から午後6時まで及び長期休業期間中(夏休み等)の平日午前9時から午後6時まで			○
10 学校支援地域本部事業	10,008	10,118	△ 110	区立小・中学校15校に、学校関係者を中心とした「学校支援地域本部」を設置する。 また、地域住民がボランティアとして学習支援を行うほか、クラブ活動の指導を行うなど、地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う。			○
11 教材教具等物品整備費	276,780	249,824	26,956	区立小・中学校及び区立幼稚園の教材教具等物品を整備する。 (1) 区立小・中学校図書館の充実 13,507千円 (2) 防災ヘルメットの購入 7,379千円 (3) その他教材教具等物品の整備 255,894千円	新 新		○
12 教育情報ネットワーク環境整備	287,962	238,195	49,767	各区立小学校のパソコン教室に20台備えているパソコンを40台に増設することで、児童1人に1台を備える(25年度は、小学校5校に備える。) また、各区立小学校に敷設しているLANを拡充する(25年度は、小学校10校で整備する。)	レ		○
13 社会科副読本作成及び購入	4,518	4,462	56	我が国や郷土の伝統・文化を尊重するための教育を充実させるため、社会科副読本を作成し、活用する。			○
14 交流及び共同学習支援員配置事業	38,179	29,209	8,970	区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常学級との学習や活動に参加できるよう、固定制特別支援学級設置校全体に「交流及び共同学習支援員」を配置する。			○
15 特別支援教室専門指導員派遣事業	17,802	17,706	96	教員資格を有する専門指導員を派遣することによって、区立小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への支援(取り出しによる専門的指導)を実施する。			○
16 第六中学校新校舎落成式	1,188	—	皆増	第六中学校改築工事(1期)の終了に伴い、新校舎の落成式を行う。	新		
17 文京区教育ビジョンの推進	394	410	△ 16	文京区教育ビジョン推進プランの趣旨の理解を図ることや、実際の教育活動に活かすこと等を「かがやく心」で学校、家庭及び地域に広める。			○
18 確かな学力育成事業	86,028	92,206	△ 6,178	区立小・中学校全校に非常勤講師を配置し、校長の学校経営方針等を踏まえた指導を行い、学力の向上を図る。 (1) ティームティーチング・少人数学習 63,790千円 (2) 教育課題対応 22,140千円 (3) 事務費 98千円			○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
19 コミュニティ・スクールの運営	1,074	1,060	14	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域、保護者等も一定の権限と責任を持って学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、運営する。 小学校1校、中学校1校			○
20 大学との連携による学校活動支援事業	5,500	5,500	0	区立小・中学校において学力向上の支援策として、大学生等のボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。			○
21 学力向上個別支援プログラム	3,680	7,200	△ 3,520	児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各学校の指導方法の工夫・改善や、家庭学習の進め方の助言に活用する。			○
22 「文の京」学ぶ力レベルアップ推進校	10,000	10,000	0	各学校が確かな学力の向上を図るための特色ある実践的な取組を行うことにより、児童生徒一人一人の学ぶ力のレベルアップを実現する。			○
23 武道・ダンス指導員配置事業	2,200	—	皆増	教育指導要領の改訂に伴い中学校保健体育で必修となった武道・ダンスについて、専門的な指導技術を持つ外部指導員を配置する。	新	11	
24 教科の授業地区公開講座	132	132	0	区立小・中学校全校において教科の授業を公開し、地域や家庭に取組を周知し、今後の教科学習のあり方を協議する。			○
25 いのちの教育推進事業	1,413	1,304	109	自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図るため、「いのちの教育推進モデル校」を指定し、感情表現やコミュニケーション能力を育てる「いのちと心のケアプログラム」を試行する。 また、全区立小・中学校において「いのちと心の授業」を実施する。			○
26 学校教育相談室等運営	74,716	54,219	20,497	いじめ、不登校等の学校における児童生徒の問題行動の予防、改善のため、学校教育相談室及びふれあい学級を運営する。 また、区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクール・ソーシャル・ワーカーを活用し、家庭などの環境要因への働きかけを行うなど、児童生徒に対する多面的な支援を実施する。 25年度は、スクールカウンセラー及びスクール・ソーシャル・ワーカーを増員し、いじめ・不登校対策を強化する。 (1) スクールカウンセラーの配置 53,948千円 (2) スクール・ソーシャル・ワーカーの配置 11,116千円 (3) ふれあい学級運営 761千円 (4) 育成室における特別支援巡回相談 3,596千円 (5) 特別支援教育体制推進事業 2,340千円 (6) 総合教育相談連絡会の開催 44千円 (7) 教育相談アドバイザーの配置 2,911千円	レ レ	12 12	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
27 健康教育推進事業	6,040	6,912	△ 872	区内大学と連携し、健康教育(健康教室、健康指導、健康相談等)を実施する。			○
28 第六中学校改築	1,716,175	747,553	968,622	<p>老朽化に伴い、校舎の改築工事を行う。</p> <p>[改築計画]</p> <p>基本・実施設計 平成21年度～平成22年度</p> <p>仮設校舎借上 平成22年度～平成25年度</p> <p>第1次校舎解体 平成22年度～平成23年度</p> <p>建設工事 平成23年度～平成26年度</p> <p>(1) 改築工事費 1,533,211千円</p> <p>(2) 初度調弁 156,277千円</p> <p>(3) 事務費 26,687千円</p>		40	○
29 校庭改修 (柳町こどもの森・明化小学校)	36,313	—	皆増	<p>柳町こどもの森の園庭を整備する。 また、明化小学校の実施設計を行う。</p> <p>(1) 柳町こどもの森</p> <p>ア 工事費 32,638千円</p> <p>イ 工事監理委託費 31,178千円</p> <p>ウ 事務費 1,403千円</p> <p>(2) 明化小学校</p> <p>実施設計委託費 57千円</p> <p>3,675千円</p>	新	44	○
30 プールろ過装置改修 (第十中学校・文林中学校)	35,348	—	皆増	<p>第十中学校及び文林中学校のプールろ過装置を改修する。</p> <p>(1) 第十中学校</p> <p>ア 工事費 18,997千円</p> <p>イ 実施設計委託費 16,430千円</p> <p>ウ 工事監理委託費 1,447千円</p> <p>エ 事務費 789千円</p> <p>(2) 文林中学校</p> <p>ア 工事費 331千円</p> <p>イ 実施設計委託費 16,351千円</p> <p>ウ 工事監理委託費 15,326千円</p> <p>エ 事務費 424千円</p> <p>273千円</p> <p>328千円</p>	新		
31 給食室設備整備 (礪川小学校・駕籠町小学校)	159,422	—	皆増	<p>礪川小学校の給食室を改修する。 また、駕籠町小学校の実施設計を行う。</p> <p>(1) 礪川小学校</p> <p>ア 工事費 150,835千円</p> <p>イ 工事監理委託費 137,802千円</p> <p>ウ 備品費 5,705千円</p> <p>エ 事務費 4,738千円</p> <p>(2) 駕籠町小学校</p> <p>実施設計委託費 2,590千円</p> <p>8,587千円</p>	新	45	○

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ 緊	重 点	計 画
32 昇降機設備改修 (汐見小学校)	38,053	685	37,368	汐見小学校の昇降機を改修する。 (1) 工事費 37,160千円 (2) 工事監理委託費 780千円 (3) 事務費 113千円	レ		
33 バリアフリー改修	10,575	—	皆増	柳町小学校の正門付近にスロープを設置する。 (1) 工事費 9,400千円 (2) 実施設計委託費 586千円 (3) 工事監理委託費 559千円 (4) 事務費 30千円	新		
34 屋上防水改修	34,954	—	皆増	第十中学校の屋上防水改修工事(1期)を行う。 (1) 工事費 29,626千円 (2) 実施設計委託費 3,400千円 (3) 工事監理委託費 1,409千円 (4) 事務費 519千円	新		
35 外壁改修 (駒本小学校・第十中学校 ・林町小学校・明化幼稚園)	155,276	—	皆増	駒本小学校及び第十中学校の外壁を改修する。 また、林町小学校及び明化幼稚園の実施設計を行う。 (1) 駒本小学校(2期) 75,889千円 ア 工事費 71,759千円 イ 工事監理委託費 2,833千円 ウ 事務費 1,297千円 (2) 第十中学校(1期) 74,701千円 ア 工事費 69,444千円 イ 工事監理委託費 2,745千円 ウ 事務費 2,512千円 (3) 林町小学校 実施設計委託費 1,854千円 (4) 明化幼稚園 実施設計委託費 2,832千円	新	43	○
36 防災拠点機能強化	62,982	40,832	22,150	避難所として重要な役割を担っている区立小・中学校について、非構造部材の耐震性能の点検・調査(幼稚園園舎でも実施)及びトイレの洋式化を実施し、安全対策の強化及び居所環境の整備を進める。 (1) 非構造部材点検委託費 12,549千円 (2) トイレの洋式化 50,433千円 金富小学校、千駄木小学校、駕籠町小学校、 文林中学校、茗台中学校		41	
37 運営維持管理費 (八ヶ岳高原学園)	68,905	65,134	3,771	八ヶ岳高原学園の教材整備及び維持管理を実施する。 (1) 林間学校用物品購入 599千円 (2) 維持管理 68,306千円	新	8	

教育推進部

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 し 緊	重 点	計 画
38 耐震補強工事 (八ヶ岳高原学園)	60,957	—	皆増	八ヶ岳高原学園の耐震補強工事(1期)を行う。 (1) 工事費 58,116千円 (2) 工事監理委託費 2,512千円 (3) 事務費 329千円	新	42	○
39 屋根、外壁及び電気設備改修 (八ヶ岳高原学園)	158,357	—	皆増	八ヶ岳高原学園の屋根、外壁及び電気設備を改修する。 (1) 屋根改修(1期) 43,636千円 ア 工事費 39,590千円 イ 実施設計委託費 2,832千円 ウ 工事監理委託費 1,080千円 エ 事務費 134千円 (2) 外壁改修(1期) 100,594千円 ア 工事費 87,082千円 イ 実施設計委託費 10,188千円 ウ 工事監理委託費 3,150千円 エ 事務費 174千円 (3) 電気設備改修 14,127千円 ア 工事費 13,129千円 イ 工事監理委託費 890千円 ウ 事務費 108千円	新		
40 園舎等整備 (柏学園)	50,944	1,084	49,860	柏学園の維持管理のため、施設の保守及び修繕を行う。 (1) 除染作業 49,875千円 (2) その他保守及び修繕 1,069千円	新		
41 魚沼移動教室	40,263	—	皆増	新たな校外学習の取組として、小学校6年生を対象に、魚沼移動教室を実施する。	新	8	
42 移動教室のしおり作成	862	—	皆増	新たな校外学習の取組として実施する魚沼移動教室のしおりを作成する。	新	8	
43 埋蔵文化財収蔵庫整備関係 経費	8,400	—	皆増	台町埋蔵文化財収蔵庫の建て替えを行うことに伴い、遺物保管用物品の購入費や遺物搬出入経費等を計上する。	新		
44 図書館運営費	851,226	842,125	9,101	区立図書館の運営費を計上する。 (1) 図書館運営費 851,045千円 (2) 徳川慶喜没後100年記念行事 181千円	新		

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 シ 緊	重 点	計 画
1 参議院議員選挙	94,998	—	皆増	任期満了日 平成25年7月28日 告示日 平成25年7月4日(想定) 投票日 平成25年7月21日(想定) 開票日 平成25年7月21日(想定) 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 201か所 (1) 投票所 33,976千円 (2) 開票所 17,258千円 (3) 選挙公報配布 5,091千円 (4) 公営ポスター掲示場 10,615千円 (5) 個人演説会 799千円 (6) 事務費 25,766千円 (7) 啓発事業 1,493千円	新		
2 都議会議員選挙	77,609	—	皆増	任期満了日 平成25年7月22日 告示日 平成25年6月14日 投票日 平成25年6月23日 開票日 平成25年6月23日 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 201か所 (1) 投票所 29,969千円 (2) 開票所 14,280千円 (3) 選挙公報配布 1,259千円 (4) 公営ポスター掲示場 4,837千円 (5) 個人演説会 1,098千円 (6) 事務費 24,520千円 (7) 啓発事業 1,646千円	新		

2 補助金一覽表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号

総務部

(単位:千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	4,380	4,380	0	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3~15歳) 一人当たり 月額 7,300円 50人			
2 職員自己啓発等支援	250	210	40	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) キャリアアップ講座サポート 100千円 規模 10人 限度額 10千円 (2) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 規模 2グループ 限度額 30千円 (3) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30千円			
3 私立幼稚園連合会等補助	59,630	24,839	34,791	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,574千円 園割 6,400千円 一園当たり 400,000円 16園 園児数規模割 4,174千円 (3) 幼稚園加算補助 11,800千円 ア 満3歳児受入促進費補助 900千円 一人一月当たり 10,000円 延90人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助(A) 1,900千円 13園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					シ	点	画
				エ 預かり保育推進費補助(B) 200千円 延2園 (夏期) 一園当たり 300,000円 (冬期) 一園当たり 50,000円 (春期) 一園当たり 150,000円 オ 未就園児等への施設開放補助 1,000千円 一園当たり 100,000円 10園 カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 600千円 一時間当たり 6,000円 100時間 (4) 幼稚園特別補助 800千円 施設整備資金利子補給 2園 (5) 長時間預かり保育事業費補助 35,251千円 ア 人件費補助 12,251千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 3園 イ 備品購入費等補助 500千円 一園当たり上限額 500,000円 1園 ウ 施設整備費補助 22,500千円 一園当たり上限額 37,500,000円 1園	新	4	
4 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助 (1)区単独事業	209,028 105,506	181,368 95,710	27,660 9,796	(1) 在園児補助金 80,180千円 3～5歳児 月額7,500円 963人 [区民税所得割課税額が372,100円] [以下の世帯に補助する。] (2) 預かり保育第3子補助 227千円 [第3子以降が、就労を理由とする] [週5日以上預かり保育を受ける] [世帯に補助する。] 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 199千円 3～5歳児 相当補助 1人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
(2)都補助事業	35,561	31,187	4,374	(4) 新入園児に対する入園補助金 24,900千円 一人当たり 30,000円 830人			
				在園児補助金			
				3～5歳児			
				(1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 5,059千円 月額 6,200円 68人			
				(2) 区民税所得割課税額が77,100円 3,564千円 以下の世帯(第一子) 月額 4,500円 66人			
				(3) 区民税所得割課税額が211,200円 11,256千円 以下の世帯(第一子) 月額 3,500円 268人			
				(4) 区民税所得割課税額が256,300円 2,880千円 以下の世帯(第一子) 月額 2,400円 100人			
				(5) 区民税所得割課税額が77,100円 2,455千円 以下の世帯及び非課税世帯(第二子以降) 月額 6,200円 33人			
				(6) 区民税所得割課税額が211,200円 7,392千円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円 110人			
				(7) 区民税所得割課税額が256,300円 2,880千円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円 48人			
(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 75千円 月額 6,200円 1人							
(3)国補助事業	67,961	54,471	13,490	(1) 第一子 36,157千円 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 199,200円 68人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 115,200円 66人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 56,000円 268人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				(2) 第二子 5,596千円 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 254,000円 4人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 212,000円 1人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 182,000円 24人			
				(3) 第二子(第一子が小3までの場合) 14,812千円 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 227,000円 13人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 164,000円 15人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 119,000円 79人			
				(4) 第三子以降 11,396千円 (第一子又は第二子が小3までの場合) ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 308,000円 — イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 — ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 7人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 1人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 308,000円 4人 カ 区民税所得割課税額が372,100円 を超える世帯 年額 308,000円 25人			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
5 認定こども園運営費等補助	235	235	0	区民が入園した認定こども園に対し、運営費を補助する。 5歳児(11時間以上12時間未満) 月額 19,510円 1人			
6 職員互助会補助	26,813	34,747	△ 7,934	文京区役所互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体			
7 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会 限度額 350千円			
8 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団 限度額 2,201,500円			
9 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
10 区民防災組織の活動助成	1,800	1,500	300	区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。 規模 年間60組織 限度額 一組織当たり 30千円			○
11 中高層マンションの防災対策支援	4,500	—	皆増	中高層マンションの管理組合等が備蓄倉庫設置に伴い救助資器材を整備した場合及びエレベーター閉じ込め対策を行った場合、経費の一部を助成する。 (1) 災害時救助資器材助成 2,250千円 規模 年間75組合 限度額 一組合当たり 30千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 2,250千円 規模 年間75組合 限度額 一組合当たり 30千円	新	30	
12 避難所運営協議会支援助成	3,600	3,000	600	避難所運営協議会が実施する避難所の課題検討会議及び訓練等の活動に対し、経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 600千円 規模 30協議会 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 3,000千円 規模 30協議会 限度額 一協議会当たり 100千円			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
13 防災士資格取得費助成	488	—	皆増	避難所運営協議会ごとに、防災士1人分の資格取得に要する経費を助成する。 規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 61千円	新	28	
14 マイルームセイフティ事業	1,875	1,875	0	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 750千円 補助率 1/2 限度額 7,500円 規模 100世帯 (2) 災害時要援護者名簿登録者を含む世帯 1,125千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 100世帯			
15 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 4団体 限度額 550千円			
16 安全対策推進補助	3,415	1,500	1,915	安全対策を推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。 (1) 自主防犯パトロール補助 800千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 8団体 (2) 青色防犯パトロール補助 100千円 補助率 1/2 限度額 25千円 規模 4団体 (3) 安全推進地区補助 2,515千円 防犯機器 補助率 5/6 限度額 2,515千円 規模 1団体			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
1 町会連合会事業補助	1,795	1,795	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 645千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会案内パンフレット作成補助 700千円			
2 地区町会連合会事業補助	2,381	2,295	86	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			
3 町会・自治会事業補助	22,002	20,609	1,393	(1) 町会・自治会事業補助 20,218千円 (2) 地域広報紙発行補助 1,784千円			
4 宿泊施設利用補助	—	14,135	皆減	区が民間事業者に貸与する宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 限度額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 限度額 大人 4,000円 子供 2,500円			
5 山村体験宿泊施設利用補助	7,048	10,892	△ 3,844	区が民間事業者に貸与する宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 限度額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 限度額 大人 4,500円 子供 2,750円			
6 山村体験宿泊施設事業運営費	704	856	△ 152	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			
7 コミュニティバス運行	29,000	31,000	△ 2,000	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
8 不忍通りふれあい館事業運営費	19,088	18,909	179	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
9 経営改善専門家派遣事業	1,128	1,504	△ 376	公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を中小企業者等が利用した際に、自己負担分の一部を助成する。 1件 一日当たり 9,400円 上限 8回 規模 15件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
10 産業交流展等出展料補助	1,000	158	842	産業交流展等に出展を希望する区内事業者に対し、補助限度額等を変更して出展料を補助する。 補助率 1/2 限度額 100,000円(24年度は、52,500円) 規模 10団体	レ		
11 新製品・新技術開発費補助	5,000	4,000	1,000	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円			○
12 少人数私募債発行支援事業補助	400	400	0	区内中小企業者が発行する私募債の利息の一部を補助する。 補助率 2% 限度額 30,000千円			
13 中小企業エコ・サポート事業	1,500	1,500	0	区内中小規模事業者に対し、収益力の向上が見込まれる省エネを目的とした事業所の改修等に要する費用の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 3事業所			○
14 中小企業経営セーフティ助成事業	3,240	5,760	△ 2,520	中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)に新たに加盟した企業に対し、掛金の一部を助成する。 限度額 月額20千円 対象期間 6か月 規模 27件			
15 商店街振興助成	3,423	3,380	43	区商店街連合会が実施する商店コンクール事業等に対し、助成する。 規模 27件			
16 プレミアム付き文京区内商品券補助	10,600	6,600	4,000	区商店街連合会が発行する商品券の発行規模を拡大するため、プレミアム分及び印刷費を補助する。 想定規模 10,000セット(24年度は、8,000セット)	レ	21	
17 商店街宅配事業補助	1,100	1,000	100	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,200件			
18 商店街販売促進事業補助	43,255	44,789	△ 1,534	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 催事補助 10,623千円 (2) 新・元気をさせ商店街事業補助 32,632千円			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
19 商店街環境整備事業補助	8,823	5,321	3,502	商店会が装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 補助率 5/6・2/3 (3) 環境負荷低減街路灯整備事業補助 補助率 1/10 (4) 環境対応型商店街活性化事業費補助 補助率 1/6			○
20 装飾灯等電力費補助	6,566	6,000	566	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
21 商店街ポイントカード事業補助	303	303	0	区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入費を補助する。 補助率 1/2 規模 8件			○
22 チャレンジショップ支援事業補助	3,450	3,000	450	空き店舗に出店し、又は出店を希望する者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 6件			○
23 地域ブランド確立支援事業補助	900	—	皆増	商業活性化事業に取り組む若手商業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 3団体	新	22	
24 文京区勤労者共済会事業補助	10,870	10,671	199	文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
25 中小企業等融資あっせん利子補給	427,119	473,805	△ 46,686	区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 30,522千円 (2) 特別融資 396,597千円			○
26 消費者グループ活動助成	182	182	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
27 グリーンコンシューマー普及等事業補助	250	250	0	消費生活センター登録消費者団体が実施するグリーンコンシューマーズ普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 2013東京国体開催経費	110,270	—	皆増	第68回国民体育大会文京区実行委員会に対し、事業費の一部を補助する。	新	16 17	○
2 文京アカデミー事業補助	68,159	72,345	△ 4,186	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 45,174千円 (2) 人件費補助 22,985千円			○
3 体育協会事業補助	3,087	5,457	△ 2,370	区体育協会に対し、事業費の一部を補助する。			
4 五大まつり助成	5,100	5,100	0	さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。			○
5 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
6 下町まつり助成	4,250	5,248	△ 998	地域イベントに要する経費を助成する。			○
7 文京ゆかりの文人支援事業補助	300	300	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
8 観光リーフレット作成助成	2,725	3,353	△ 628	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。			○
9 観光協会観光振興助成	9,258	5,935	3,323	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を拡大して助成する。	レ		
10 食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業	494	—	皆増	区観光協会に対し、食の文京ブランド100選食べ歩きラリー事業に要する応募用紙及びポスター印刷費等の経費を補助する。	新		

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 介護人材確保・啓発事業	50	0	皆増	介護に係る人材確保や普及啓発を目的とし、アクティブ介護のイベントや出張講座に対し、補助する。			
2 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	36	36	0	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 制度移行措置対象者 公費負担率 100%			
3 利用者負担額軽減制度事業	5,380	5,700	△ 320	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 老齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0%			
4 民生・児童委員協議会活動費補助	2,611	2,611	0	民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。			
5 社会福祉協議会補助	139,327	130,449	8,878	(1) 事務局運営費 114,978千円 ア 事務局運営費補助 108,572千円 イ 小地域福祉活動補助 6,406千円 (2) 地域福祉事業 8,357千円 ア 高齢者福祉事業補助 1,760千円 イ 心身障害者福祉事業補助 1,973千円 ウ ふれあいいきいきサロン活動事業補助 1,565千円 エ みまもり訪問事業補助 1,000千円 オ 小地域福祉活動補助 786千円 カ その他事業補助 1,273千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 7,076千円 (4) 在宅福祉事業 4,943千円 ア 研修事業費 192千円 イ 有償在宅福祉サービス事業費 4,751千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,973千円 ア 権利擁護センター事業補助 1,875千円 イ 成年後見人等支援事業補助 2,098千円			○ ○ ○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
6 区民斎場運営	1,300	—	皆増	協定を締結し、区民斎場となった事業者に対し、開設準備経費を補助する。 また、生活保護受給者の利用料を補助する。	新		
7 福祉サービス第三者評価事業	8,400	3,750	4,650	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 2事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び認証保育所A型・B型 12事業者 限度額 600千円			
8 高齢者クラブ運営補助	21,238	21,628	△ 390	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営助成 200千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 オ 広報活動助成 200千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 19,998千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 4クラブ イ 50人～100人 月額 24,500円 57クラブ ウ 101人～150人 月額 26,500円 8クラブ			
9 シルバー人材センター補助	36,220	36,097	123	(1) 人件費補助 29,021千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 788千円			○
10 高齢者電話使用料助成	1,114	1,270	△ 156	安否確認及び孤独感の解消を図るため、ひとり暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。 50人			
11 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	41,998	41,998	0	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 9施設 155人分			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					し	点	画
12 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成	50,438	56,852	△ 6,414	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 8施設			
13 介護老人保健施設建設費 補助	14,913	15,103	△ 190	区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			○
14 地域密着型サービス施設 整備費補助	0	123,300	皆減	公募により決定した認知症高齢者グループホーム等事業実施予定者に対して、新たに事業所を整備するための費用を補助する。			○
15 文京区心身障害福祉団体 連合会補助	2,600	2,600	0	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し、補助する。			
16 心身障害者団体に対する バス借上費補助	752	594	158	会員の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額 200千円			
17 心身障害児(者)通所訓練 事業	9,608	24,737	△ 15,129	障害児(者)に対し、通所訓練事業を実施する施設に運営費の一部を助成する。 3施設			
18 障害者日中活動系サービス 推進事業	28,260	28,260	0	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 3事業所			
19 社会福祉法人 文京槐の会 運営補助	42,167	41,947	220	(1) 人件費補助 23,267千円 (2) 生活介護事業運営補助 18,900千円 定員 35人			
20 民間知的障害者入所更生 施設に対する建設整備費 助成	3,600	3,600	0	社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人 6人分			
21 障害者就労支援事業	408	408	0	障害者に企業等実習助成金及びインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
22 中小企業障害者雇用助成	525	1,500	△ 975	<p>障害者雇用の経験がない中小企業等を対象に、障害者の雇用体験制度を設け、助成金を支給する。</p> <p>障害者1人当たり 体験雇用報奨金 15千円又は30千円 雇用促進奨励金 60千円</p>			
23 障害者グループホーム・ケアホーム整備費補助	29,750	0	皆増	<p>区内に障害者グループホーム・ケアホームを整備する事業者に対し、施設整備費等の一部を補助する。</p>			○
24 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	1,647	1,600	47	<p>心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。</p>			○
25 心身障害者電話使用料助成	711	711	0	<p>地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。</p> <p>26人</p>			
26 地域生活支援事業費	100	100	0	<p>文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。</p> <p>1回 50千円</p>			
27 本郷福祉センター管理運営費	1,352	—	皆増	<p>障害福祉サービスの報酬改定により「処遇改善加算」が創設されたため、当該加算額を「処遇改善助成金」として支払う。</p>			
28 心身障害者福祉作業所管理運営費	3,663	762	2,901	<p>障害福祉サービスの報酬改定により「処遇改善加算」が創設されたため、当該加算額を「処遇改善助成金」として支払う。</p> <p>また、福祉作業所利用者に対し、交通費や企業等において実習を行った場合に助成金を支給する。</p>			

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 青少年対策地区委員会活動支援	6,523	6,523	0	青少年対策地区委員会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 健全育成支援事業 4,093千円 (2) 家庭の日啓発事業 1,800千円 (3) 環境浄化推進事業 630千円			○
2 青少年の社会参加	800	800	0	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。			○
3 青年育成事業補助	400	400	0	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 文京区保護司会広報活動費補助	745	595	150	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
5 家庭的保育事業運営補助	30,061	37,984	△ 7,923	家庭的保育者 9人 受託児26人 (1) 運営事業費 24,068千円 受託児一人当たり 月 81,200円 (2) 期末援助 486千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 273千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 24千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 313千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 134千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 144千円 (8) 保育補助者雇上 4,277千円 (9) 小規模共済掛金 324千円 (10) 研修費 13千円 (11) 検便検査料 5千円			○
6 私立保育園運営補助	162,907	150,692	12,215	私立保育園14園(うち分園3園) 園児数 延746人 (24年度は、12園(うち分園2園) 園児数 延639人) (1) 牛乳代 5,700千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 4,028千円 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 33,531千円	レ	6	○

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計	
					レ	点	画	
				(4) 施設整備費等 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 13園(うち分園3園) (6) 園外保育 122千円 (7) 一時保育事業 2園 7,374千円 (8) 非常通報装置保守料補助 11園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育園賃借料補助 3園(うち分園2園) 23,572千円				
7 認証保育所運営補助	723,072	652,682	70,390	(1) 認証保育所A型 8園 定員 268人 (2) 認証保育所B型 1園 定員 9人 (3) 管外分 園児数 延2,875人 (4) 第3子保育料助成事業 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延348人 (5) 保育料助成事業 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延6,540人 (6) 認証保育所(B型)家賃助成 一園当たり 月 50,000円			○	
8 さしがや保育園アスベスト健康対策	30	30	0	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。				
9 民間学童クラブ設置補助	11,300	—	皆増	民間事業者による学童クラブの開設に必要な既存施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入等に対し、補助する。 1室	新	7		
10 病児・病後児保育事業利用料助成	225	118	107	病児・病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。			○	

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	<p>区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。</p> <p>規模 2医師会 年額 506千円</p>			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	<p>区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。</p> <p>規模 1薬剤師会</p>			
3 公衆浴場補助	48,890	51,244	△ 2,354	<p>(1) 設備資金に対する利子補助 120千円 対象 浴場に係る設備及び整備 新規1件 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期間 12年以内</p> <p>(2) 浴場需要対策費補助 32,204千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 10浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 10浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円 ウ 出会いの湯 年10回 10浴場</p> <p>(3) 基幹設備整備費補助 5,000千円 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円 規模 5件</p> <p>(4) 浴場内ペンキ塗り替え等補助 900千円</p> <p>(5) 施設設備小規模改修費補助 4,000千円 対象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 各 1,000千円 規模 4件</p> <p>(6) 健康増進型改築等支援事業補助 4,000千円 対象 改修 規模 1件</p> <p>(7) 耐震化促進事業補助 2,666千円 ア 応急的修繕 限度額 1,000千円 規模 1件 イ 計画的修繕 限度額 1,666千円 規模 1件</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
4 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
5 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
6 自動塩素注入装置設置補助	—	1,650	皆減	レジオネラ症発生防止対策及び利用者の安全・健康の観点から自動塩素注入装置を新たに設置する際に、その経費の一部を補助する。			
7 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750	10,750	0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。 規模 500匹			○
8 かかりつけ医事業補助	1,500	1,500	0	かかりつけ医機能を推進するため、地区医師会が実施する「かかりつけ医事業」に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 750千円			○
9 特定不妊治療費助成事業	15,700	15,500	200	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に、最大5年間助成する。			○
10 特定不妊治療費融資あっせん	200	200	0	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期間 5年以内			○
11 地域生活支援事業補助	83,134	76,518	6,616	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規模 4か所			
12 障害者日中活動系サービス 推進事業	36,226	33,120	3,106	就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			
13 精神障害者グループホーム 開設費助成	6,709	5,909	800	精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人に対し、借上費用等の一部を補助する。			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 まちづくり活動助成	100	50	50	まちづくり協議会運営費等を助成する。 2団体			○
2 がけ等整備資金融資あっせん	137	155	△ 18	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、利子の全額を補給する。 表面利率 2.2% 区負担率 2.2%			
3 細街路の整備	4,525	5,188	△ 663	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金			○
4 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	2,427	2,582	△ 155	木造賃貸住宅等の建て替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。 利子補給 2,427千円			
5 耐震改修促進事業	1,084,980	677,920	407,060	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。25年度は、耐震診断助成の補助率引き上げを行う。 (1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 8/10 100千円 36件 木造建築物(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 10/10 200千円 100件 非木造建築物(一般) 補助率 5/10 500千円 30件 非木造建築物(特定建築物) 補助率 5/10 1,000千円 7件 分譲マンション 補助率 5/10 1,000千円 15件 (2) 耐震設計助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2 200千円 27件 木造住宅(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 400千円 47件 非木造住宅 補助率 1/2 400千円 4件 分譲マンション 補助率 1/2 2,000千円 6件 木造簡易耐震(一般) 補助率 1/2 100千円 4件	レ	29	○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 200千円 8件			
				(3) 耐震改修助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2 1,000千円 20件			
				木造住宅(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 2,000千円 30件			
				不燃化費用助成 補助率 1/2 200千円 14件			
				除却費用助成 補助率 1/2 600千円 27件			
				非木造住宅 補助率 1/2 3,000千円 3件			
				分譲マンション 補助率 1/2 10,000千円 2件			
				木造住宅(細街路 一般) 補助率 1/2 700千円 4件			
				木造住宅(細街路 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 1,400千円 4件			
				木造住宅(簡易耐震 一般) 補助率 1/2 350千円 2件			
				木造住宅(簡易耐震 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 700千円 4件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等 一般) 補助率 1/2 250千円 2件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 500千円 4件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等のみ 一般) 補助率 1/2 150千円 1件			
				木造住宅(簡易耐震シェルター等のみ 高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 150千円 2件			
				木造住宅耐震シェルター等(高齢者・障害者のみ居住世帯) 補助率 3/4 150千円 2件			
				細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 8件			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				(4) 特定緊急輸送道路沿道建築物助成限度額 ア 沿道建築物 診断費用助成 7,000千円 25件 設計費用助成 667千円 10件 設計費用助成(分譲マンション) 3,100千円 10件 設計費用助成(賃貸マンション等) 1,150千円 10件 改修費用助成 11,666千円 10件 改修費用助成(分譲マンション) 21,660千円 5件 改修費用助成(賃貸マンション等) 17,660千円 5件 イ 小規模沿道建築物 診断費用助成 3,000千円 100件			
6	ブロック塀等改修費用助成	2,142	2,142	0	地震の際にブロック塀等が道路等に倒壊し、歩行者等に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。		
7	再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区 1地区当たり 50千円		○
8	再開発事業助成	166,000	480,000	△ 314,000	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業促進を図る。 春日・後樂園駅前地区		○
9	住み替え家賃助成	27,067	41,618	△ 14,551	(1) 子育てファミリー世帯 ア 家賃助成 継続37戸 新規15戸 イ 住み替え時費用助成 新規20戸 (2) 高齢者世帯 ア 家賃等助成 継続13戸 新規15戸 イ 移転費用助成 新規15戸 (3) 障害者世帯 ア 家賃等助成 継続4戸 新規5戸 イ 移転費用助成 新規5戸		

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				(4) ひとり親世帯 3,071千円 ア 家賃等助成 継続5戸 新規5戸 イ 移転費用助成 新規5戸			
10 高齢者等入居支援	243	243	0	(1) あんしん居住制度(都制度) 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 2件 (2) すみかえサポート事業 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃 債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千 円)を助成する。 4件			
11 高齢者賃貸住宅登録事業	2,352	3,368	△ 1,016	区に登録した高齢者向け賃貸住宅の所有者に対し、バ リアフリー化工事費の一部を助成するとともに、入居者 に対して家賃の一部を助成する。 (1) バリアフリー化工事費助成 補助率 登録必須工事 全額 上記以外の工事 1/2 補助限度額 300千円 補助件数 4戸 (2) 家賃助成 継続 3件 新規 4件 (3) 債務保証等助成 補助限度額 24千円 補助件数 8件			○
12 住宅修築資金融資あっせん	1,396	1,802	△ 406	利子補給 既貸付分 43件 新規分 10件			
13 高齢者民間共同住宅新築等 利子補給	—	34	皆減	(24年度で利子補給終了)			
14 住宅新築・購入資金利子補給	—	103	皆減	(24年度で利子補給終了)			

土木部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 3人乗り自転車購入費補助	—	4,500	皆減	安全基準に適合した3人乗り自転車を区内の自転車商組合加盟店から購入する際に、費用の一部を補助する。			○
2 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
3 樹木・樹林の保護育成	5,410	5,410	0	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 54本 直径 70～90cm未満 90千円 8本 直径 90cm以上 150千円 5本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
4 生垣造成補助	720	720	0	(1) 生垣造成新設 40m 1m当たり 14千円 (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 20m 1m当たり 8千円			○
5 屋上等緑化の補助	800	800	0	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 2件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新エネルギー等利用促進事業	31,750	33,290	△ 1,540	<p>太陽エネルギーを利用した機器及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 25,500千円 補助限度額 1kW当たり 100,000円(24年度は、50,000円) 3kWまで 85件</p> <p>(2) 太陽熱温水器等設置費助成 250千円 補助限度額 1㎡当たり 9,000円 50,000円まで 5件</p> <p>(3) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 3,000千円 補助限度額 1件当たり 100,000円 30件</p> <p>(4) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 3,000千円 補助限度額 1件当たり 200,000円 15件</p>	レ	24	○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	25年度	24年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 教職員互助会補助	1,584	1,584	0	教職員互助会が独自に実施する事業のうち、厚生活動及び福利事業に要する経費を補助する。 補助率 1/2			
2 放課後子ども教室運営補助	2,100	2,400	△ 300	放課後の子どもの居場所対策としてNPO等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 規模 7団体 限度額 1団体当たり 年 300千円			
3 学校給食費保護者負担軽減	1,460	1,545	△ 85	学校給食費を公費負担する(所得制限あり)。 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額(実費) 小学校 低学年 42,790円以内 中学年 47,520円以内 高学年 51,040円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額 中学校 56,320円以内 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額			
4 指定文化財保護・保存助成	14,350	9,794	4,556	(1) 区指定文化財 4,990千円 修復費等の一部助成 (2) 都指定文化財 840千円 修復費等の一部助成 (3) 国指定文化財 8,520千円 修復費等の一部助成			